

第3次豊橋市産業戦略プラン（案）

豊 橋 市

目 次

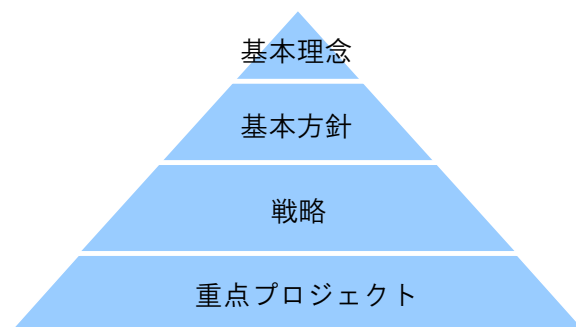
1. 産業戦略プランとは	3
(1) 構成	3
(2) 位置付け	3
(3) 計画期間	3
2. 本市産業の現状	4
(1) 全般	4
(2) 農業	8
(3) 工業	11
(4) 商業	14
(5) 港湾	16
(6) 観光	20
3. 本市産業をとりまく社会情勢	23
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響	23
(2) 産業分野における本市内外の社会潮流	26
(3) 事業活動に影響を及ぼすリスクの増大	26
4. 本市産業の現状と社会情勢を踏まえた課題	28
5. 第3次豊橋市産業戦略プランの枠組みと具体的な取り組み	30
(1) 基本理念	31
(2) 基本方針	31
(3) 産業戦略の全体目標	32
(4) 戦略と重点プロジェクト	33
6. 第3次豊橋市産業戦略プランの策定体制と今後の推進	47
参考資料	49

1. 産業戦略プランとは

第3次豊橋市産業戦略プランは、農業、工業、商業及びサービス業等のあらゆる産業を発展させるため、本市産業政策の基本的な考え方と戦略を明らかにするものです。

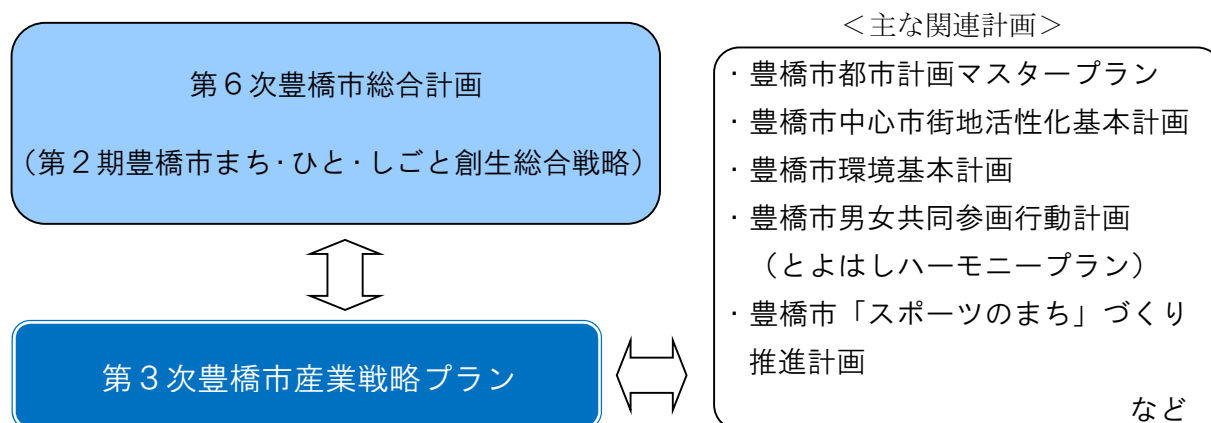
(1) 構成

第3次豊橋市産業戦略プランは、基本理念、基本方針、戦略及び重点プロジェクトで構成されます。基本理念に基づき、基本方針と戦略、具体的な事業計画である重点プロジェクトを掲げます。



(2) 位置付け

第3次豊橋市産業戦略プランは、「第6次豊橋市総合計画*（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略*）」と連動しており、産業振興の実践計画として位置付けられるものです。また、「豊橋市都市計画マスタープラン」など関連する諸計画とも連携・整合を図りながら重点的に実施する施策を掲げるものです。



(3) 計画期間

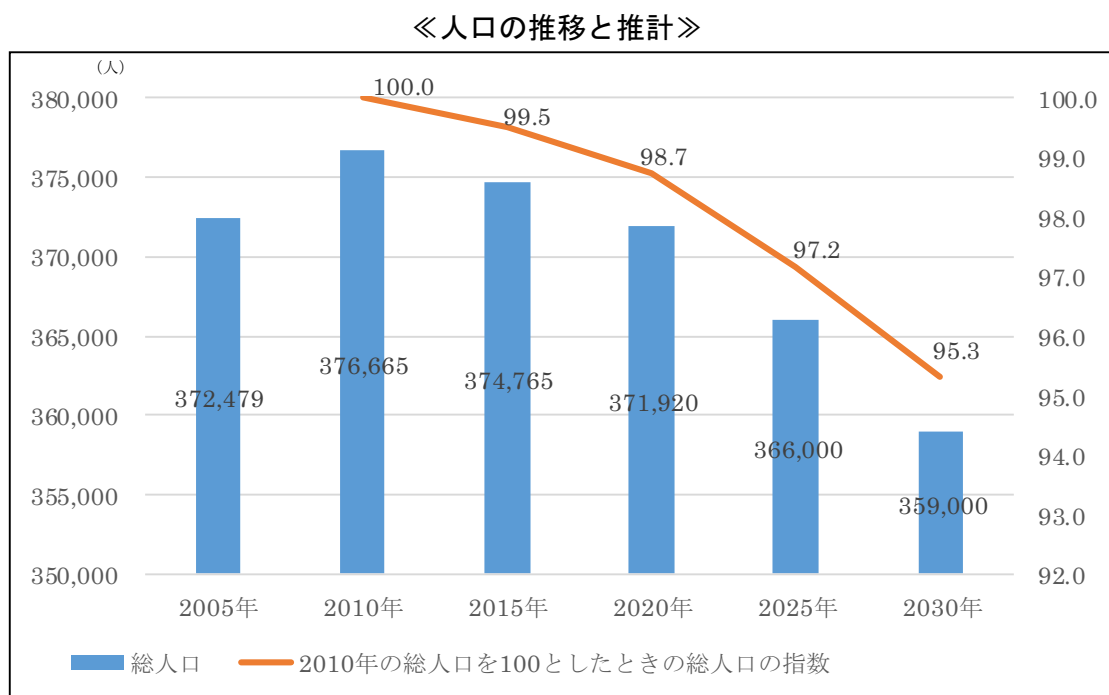
新型コロナウイルス感染症の影響から、第2次豊橋市産業戦略プランの計画期間を1年間延長し、2021（令和3）年度までとしました。第3次豊橋市産業戦略プランでは、第6次豊橋市総合計画と整合を図るため、計画期間を2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間とします。

2. 本市産業の現状

(1) 全般

ア. 人口

本市の総人口は、2010（平成 22）年の 376,665 人をピークとして、減少を続けています。将来人口推計によると、2025（令和 7）年には 366,000 人となり、2030（令和 12）年には 359,000 人となる見込みです。2010（平成 22）年の総人口を 100 としたときの総人口の指数は、2030（令和 12）年では 95.3 であり、以降も減少することが見込まれます。



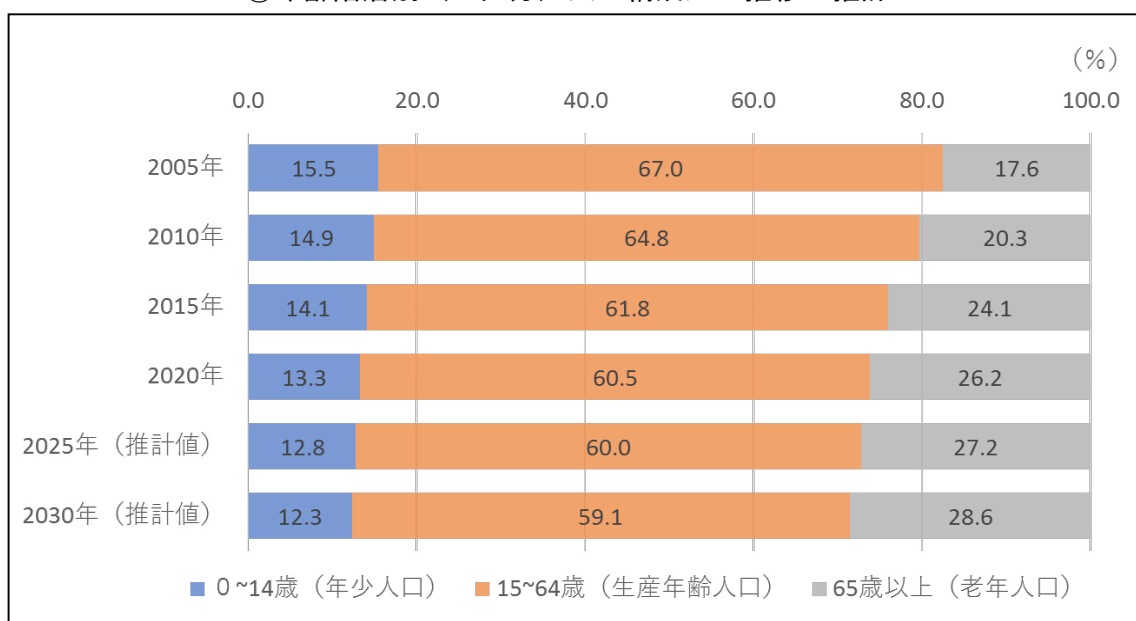
※2025年以降はコーホート要因法による推計値

資料/国勢調査

イ. 年齢階層別人口

年齢階層別人口では、2020（令和2）年時点で年少人口が13.3%、生産年齢人口が60.5%、老年人口が26.2%となっています。今後、2025（令和7）年には年少人口が12.8%、生産年齢人口が60.0%、老年人口が27.2%となり、2030（令和12）年には年少人口が12.3%、生産年齢人口が59.1%、老年人口が28.6%となることを見込まれ、産業面から見ても厳しい人口の推移が予想されます。

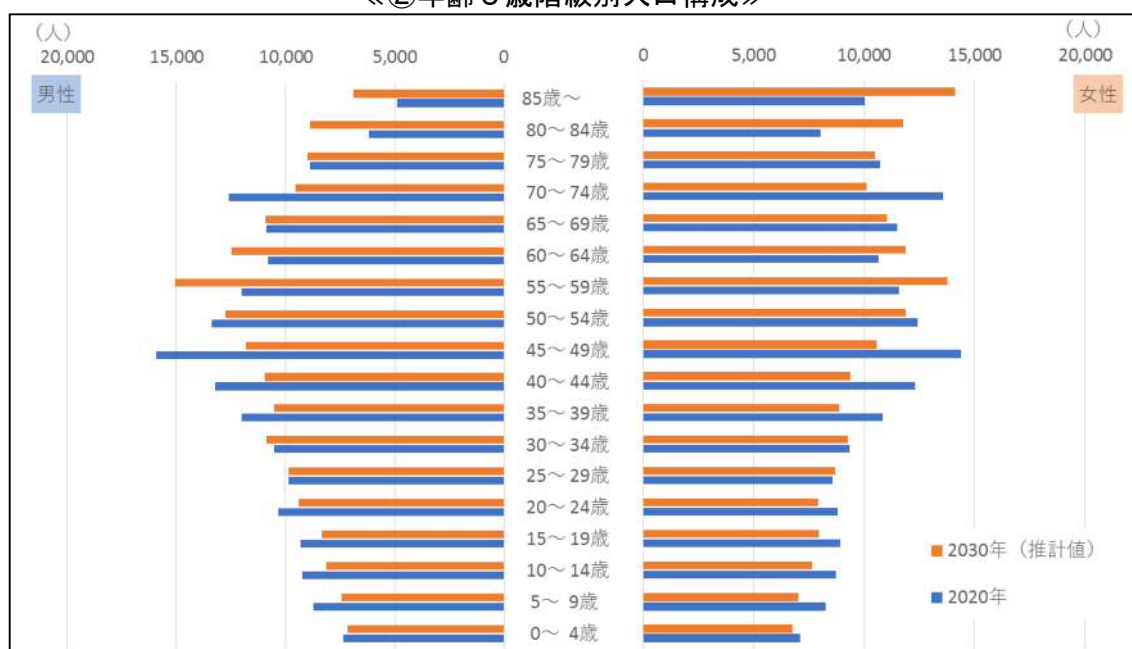
《①年齢階層別（3区分）人口構成比の推移と推計》



※小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、個々の値の合計が100にならない場合がある。

資料/国勢調査

《②年齢5歳階級別人口構成》



資料/国勢調査

ウ. 産業構造

本市は、全国有数の産出額を誇る農業や、臨海部を中心に様々な業種が集積する工業、輸入自動車台数・金額とも28年連続で日本一となった三河港など、多彩な産業構造を有しています。

2015（平成27）年の産業別人口では、3次産業就業者が107,631人と最も多く、次いで2次産業就業者が64,608人、1次産業就業者は10,255人となっています。

将来都市構造図では、都市拠点を中心に商業系地域が広がり、住居系地域を挟んで農業地域が広がる将来都市構造になっています。また、産業促進幹線軸である名豊道路（国道23号バイパス）沿いを中心に工業用地といった産業拠点や、観光資源や農産物といった地域固有の資源を活かして活気や活力を育む広域交流拠点が道の駅「とよはし」周辺に位置付けられています。

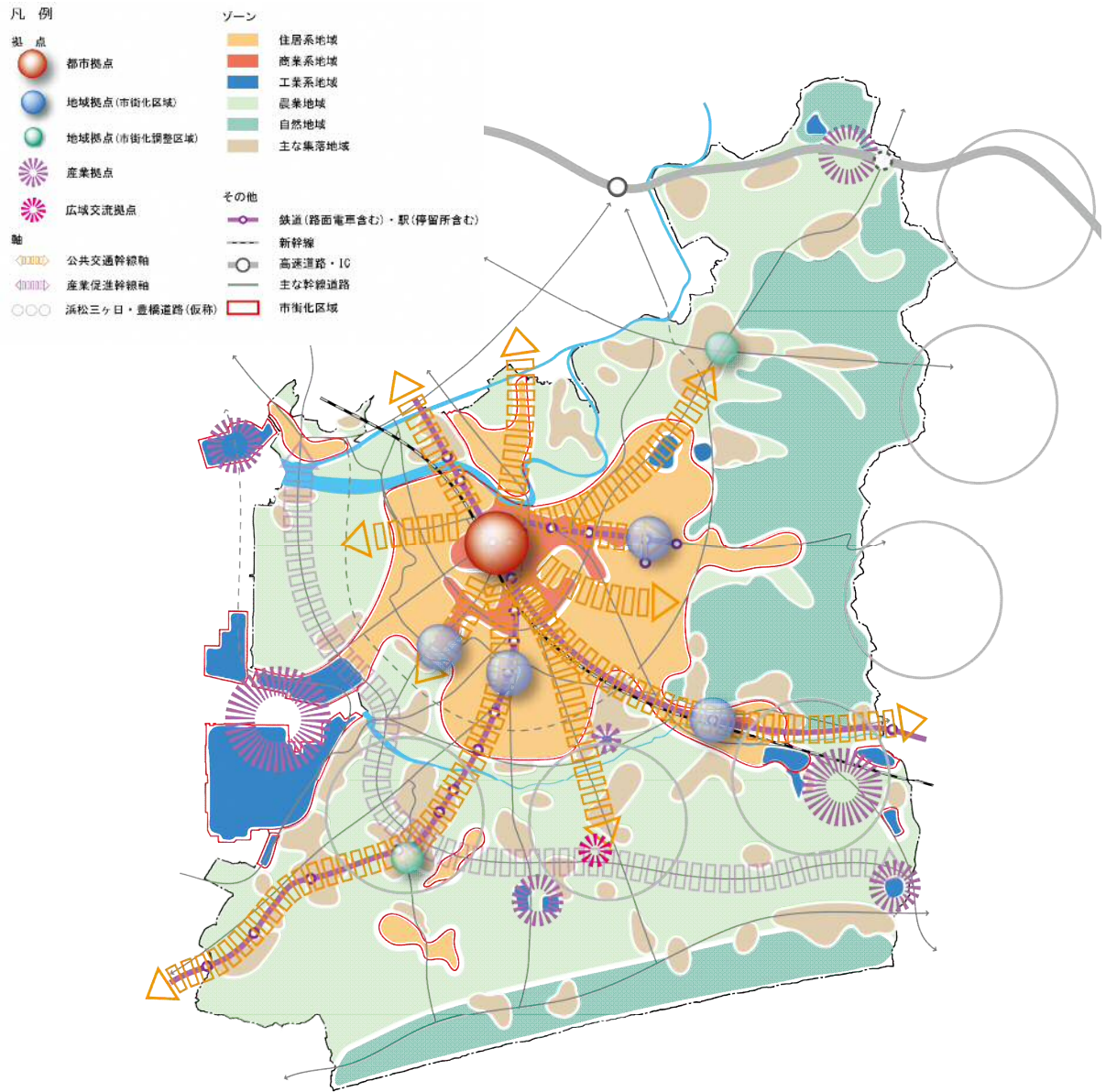
《①産業別15歳以上就業者数》

産業別	就業者数（人） / 構成比（％）		
	2005年	2010年	2015年
1次産業	13,150 / 6.8	10,278 / 5.4	10,255 / 5.4
農業, 林業	13,030 / 6.7	10,212 / 5.3	10,178 / 5.4
漁業	120 / 0.1	66 / 0.0	77 / 0.0
2次産業	68,195 / 35.1	62,282 / 32.6	64,608 / 34.1
製造業	51,484 / 26.5	47,956 / 25.1	50,640 / 26.7
建設業	16,657 / 8.6	14,285 / 7.5	13,899 / 7.3
その他	54 / 0.0	41 / 0.0	69 / 0.0
3次産業	110,487 / 56.9	104,132 / 54.6	107,631 / 56.8
卸売業, 小売業	32,620 / 16.8	29,450 / 15.4	28,035 / 14.8
サービス業	77,867 / 40.1	74,682 / 39.2	79,596 / 42.0
医療, 福祉	13,928 / 7.2	15,792 / 8.3	18,924 / 10.0
宿泊業, 飲食サービス業	9,422 / 4.9	10,233 / 5.4	10,359 / 5.5
運輸業, 郵便業	8,519 / 4.4	8,984 / 4.7	8,754 / 4.6
教育, 学習支援業	7,204 / 3.7	7,207 / 3.8	7,391 / 3.9
その他	38,794 / 19.9	32,466 / 17.0	34,168 / 18.0
分類不能の産業	2,404 / 1.2	14,323 / 7.5	6,837 / 3.6
合計	194,236 / 100.0	191,015 / 100.0	189,331 / 100.0

※小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、個々の値の合計が合わない場合がある。

資料/国勢調査

《②将来都市構造図》



資料/豊橋市都市計画マスタープラン (2021-2030)

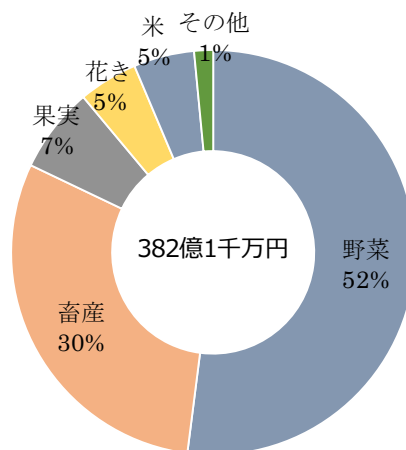
(2) 農業

農業産出額*では、長年全国トップクラスを誇り、全国でも有数の農業地帯となっていますが、産地間競争が年々激化しており、農産物の市場価格が低迷するなど、農業者をとりまく事業環境は厳しさを増しています。

経営耕地面積*は、農地転用*や農業従事者の高齢化による離農、後継者不足や耕作放棄地の拡大などにより減少傾向にあります。販売農家戸数*も同様に減少傾向が続いていますが、1戸あたりの農業産出額は増加傾向にあり、経営の効率化や大規模化による生産性の向上に向けた動きも見られます。一方で、データを活用した農業を行っている農業者は全体の2割程度となっています。

また、2019（令和元）年には、道の駅「とよはし」が開駅し、豊橋の食と農業の魅力等を発信する拠点となっています。

《①2019（令和元）年豊橋市農業産出額の内訳（推計）》



資料/市町村別農業産出額(推計)

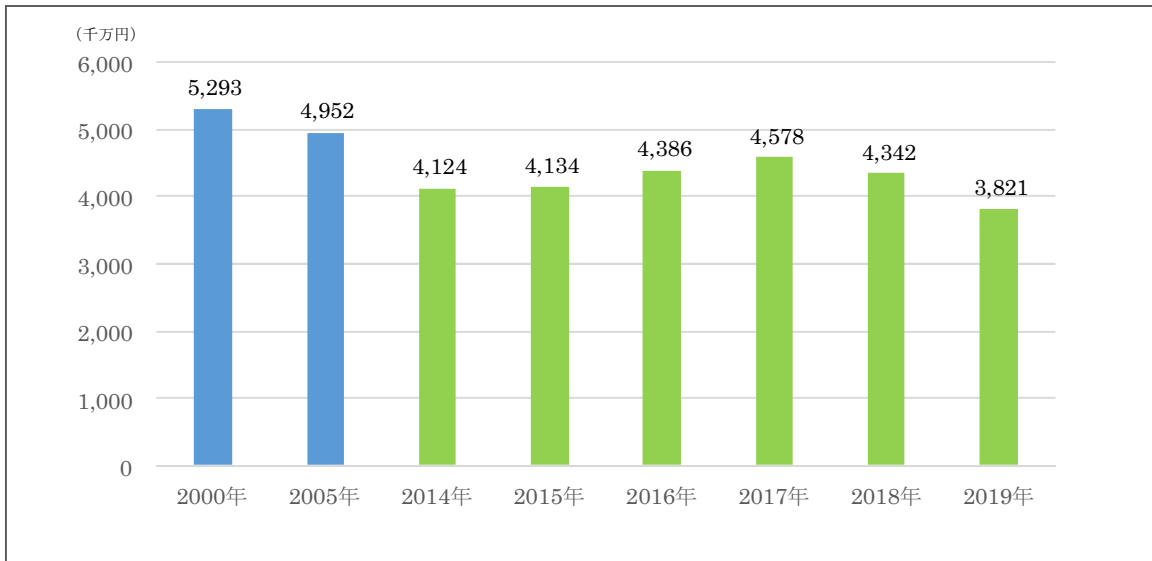
《②2019（令和元）年豊橋市詳細品目別農業産出額（推計）》

区分	産出額計	主要な品目											
		米	野菜			果実		花き	畜産				
			キャベツ	トマト	いちご	柿	豚		その他畜産物				
産出額(千万円)	3,821	185	1,989	622	358	101	261	144	181	1,147	454	184	
順位	県内	2	4	2	2	2	3	2	1	5	2	2	1
	全国	13	268	5	3	6	38	71	6	19	53	26	7

※主要な品目は抜粋

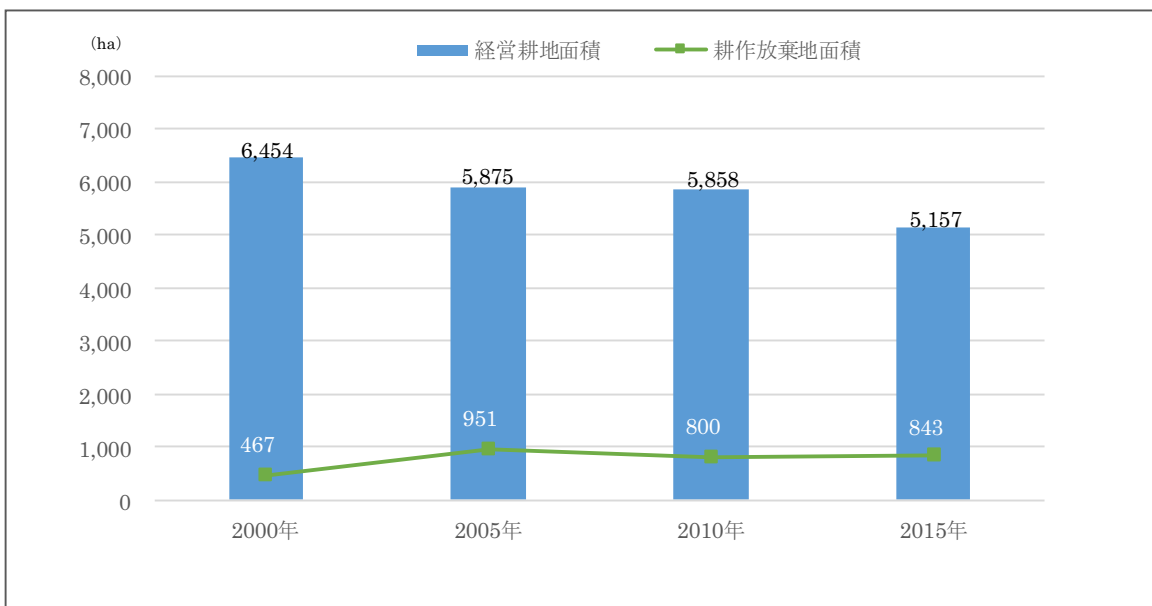
資料/市町村別農業産出額(推計)

《③農業産出額の推移》



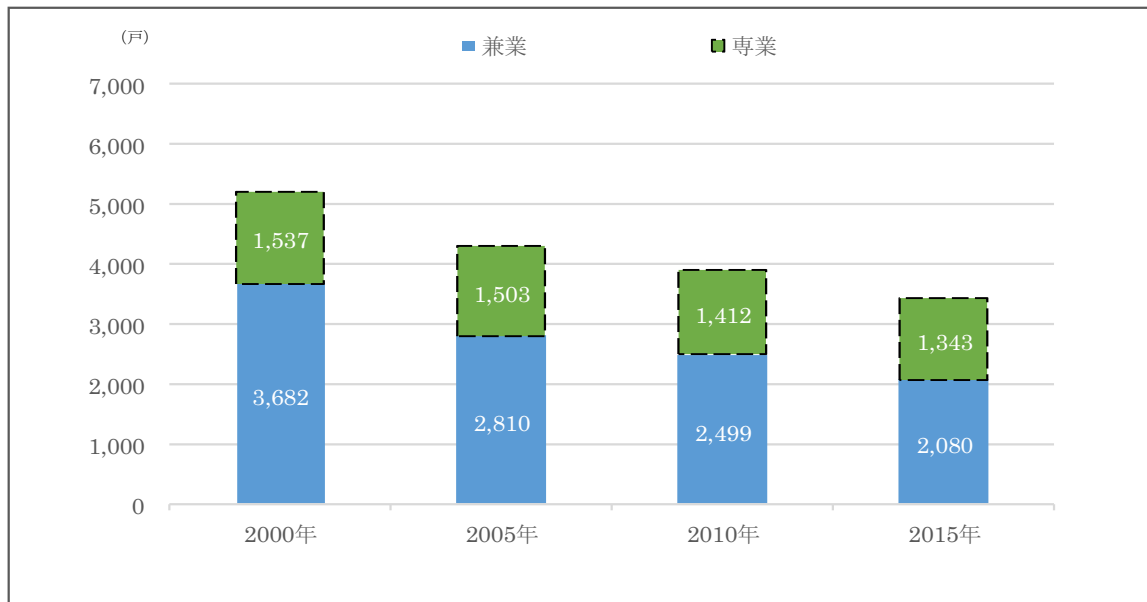
資料/2000年、2005年：生産農業所得統計
2014年～2019年：市町村別農業産出額（推計）

《④経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移》



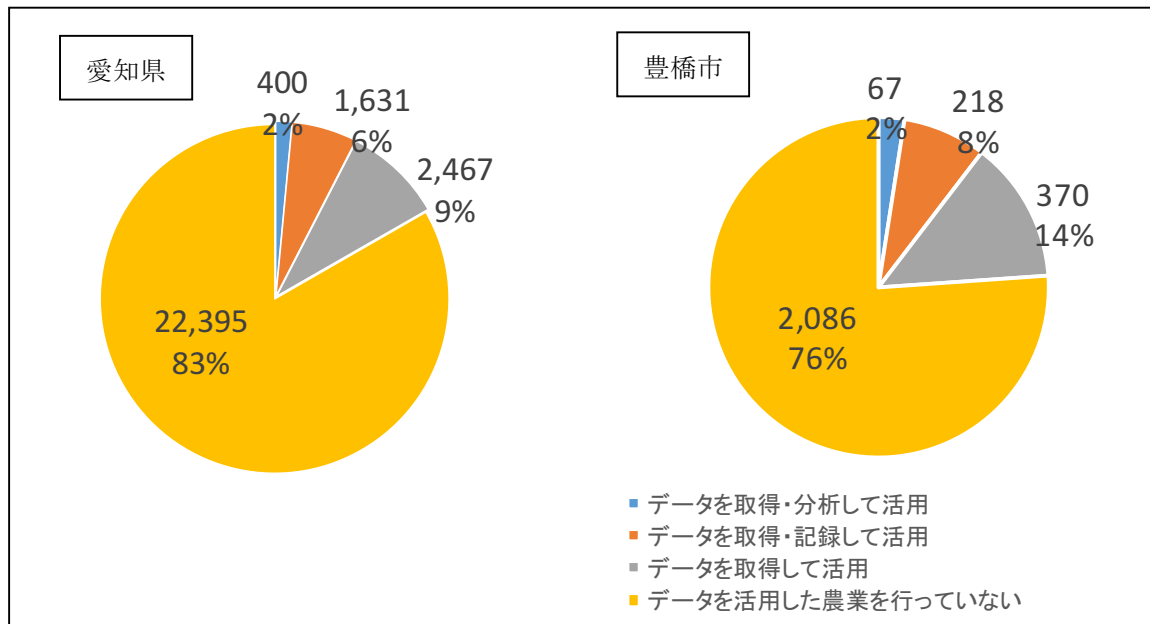
資料/農林業センサス

《⑤販売農家戸数の推移》



資料/農林業センサス

《⑥2020（令和2）年データを活用した農業を行っている経営体数》



資料/2020年農林業センサス

(3) 工業

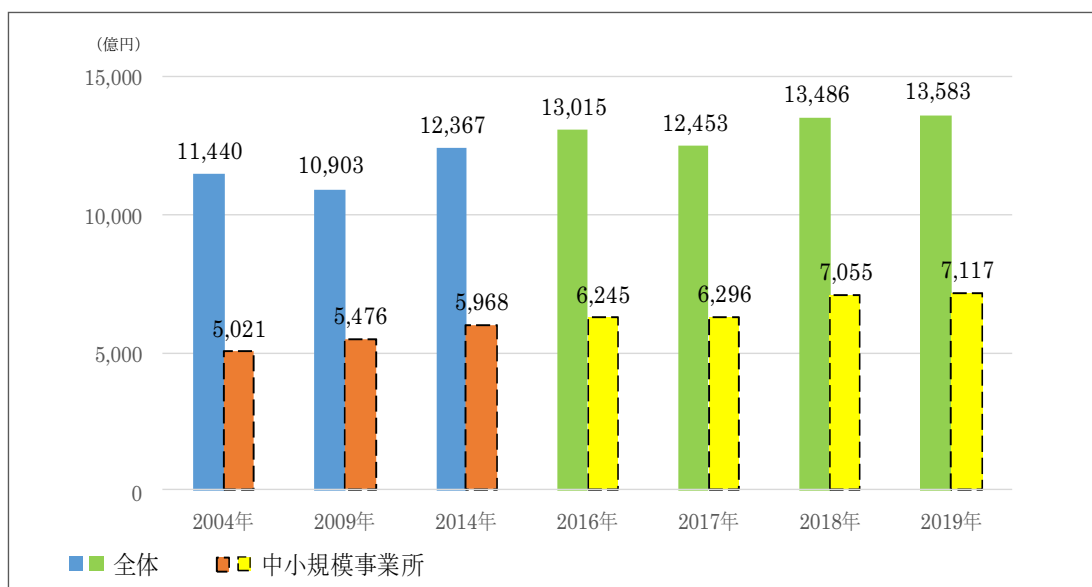
製造品出荷額等*は、景気の影響による年ごとの変動はあるものの、増加傾向にあります。

業種別製造品出荷額等の推移では、輸送機器、プラスチック、食料品、電気機器及び鉄鋼業の5業種で全体の6割以上のシェアを占めており、長年、構成比に大きな変化はありません。また、多種多様な業種が集積しているのも本市の特長となっています。

事業所数は主に中小規模事業所で減少傾向が続いており、事業の承継が課題となっています。一方で、製造品出荷額等は増加していることから、事業所及び従業員あたりの生産性は高まっているものと推測できます。

また、2020（令和2）年度には本市等が整備した産業用地が完売し、新たな産業集積拠点をつくるため、三弥地区及び東細谷地区において産業用地の整備を進めています。

《①製造品出荷額等の推移》



資料/2004年～2014年、2017年～2019年：工業統計
2016年：経済センサス

《②業種別製造品出荷額等の推移》

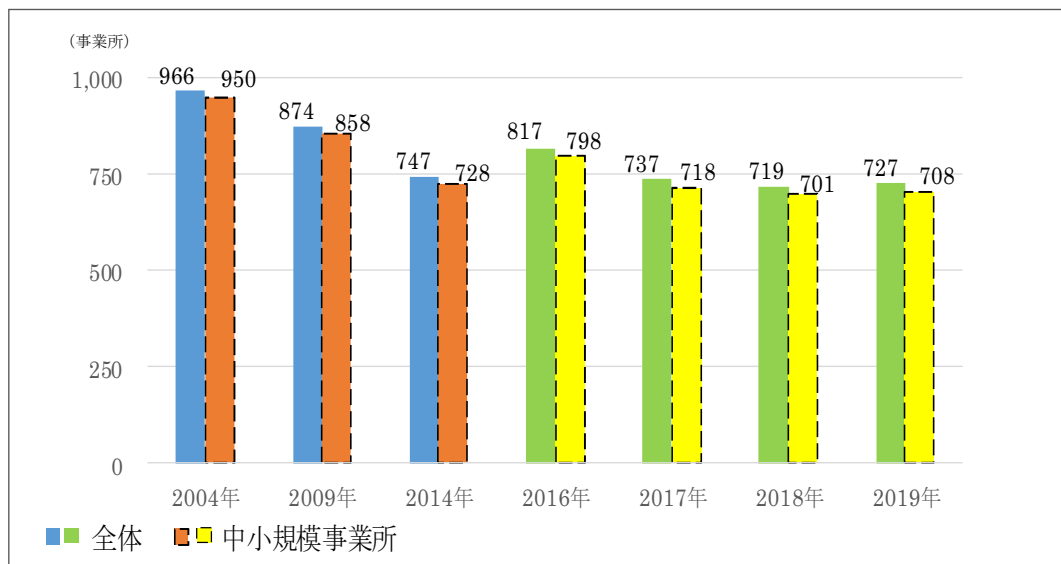
上段：金額（億円） 下段：構成比（%）

区分	2004	2009	2014	2016	2017	2018	2019
輸送機器	3,759 (32.9)	3,391 (31.1)	3,575 (28.9)	3,660 (28.1)	3,327 (26.7)	3,604 (26.7)	3,428 (25.2)
プラスチック	1,634 (14.3)	1,589 (14.6)	1,737 (14.1)	1,713 (13.2)	1,463 (11.8)	1,793 (13.3)	1,680 (12.4)
食料品	1,022 (8.9)	1,062 (9.7)	1,076 (8.7)	1,040 (8.0)	1,187 (9.5)	1,225 (9.1)	1,212 (8.9)
電気機器	1,018 (8.9)	875 (8.0)	1,018 (8.2)	1,182 (9.1)	1,160 (9.3)	1,275 (9.5)	1,499 (11.0)
鉄鋼業	845 (7.4)	962 (8.8)	904 (7.3)	857 (6.6)	865 (7.0)	966 (7.2)	1,019 (7.5)
その他	3,162 (27.6)	3,024 (27.7)	4,057 (32.8)	4,563 (35.1)	4,451 (35.7)	4,623 (34.3)	4,745 (34.9)
合計	11,440	10,903	12,367	13,015	12,453	13,486	13,583

※小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、個々の値の合計が100にならない場合がある。

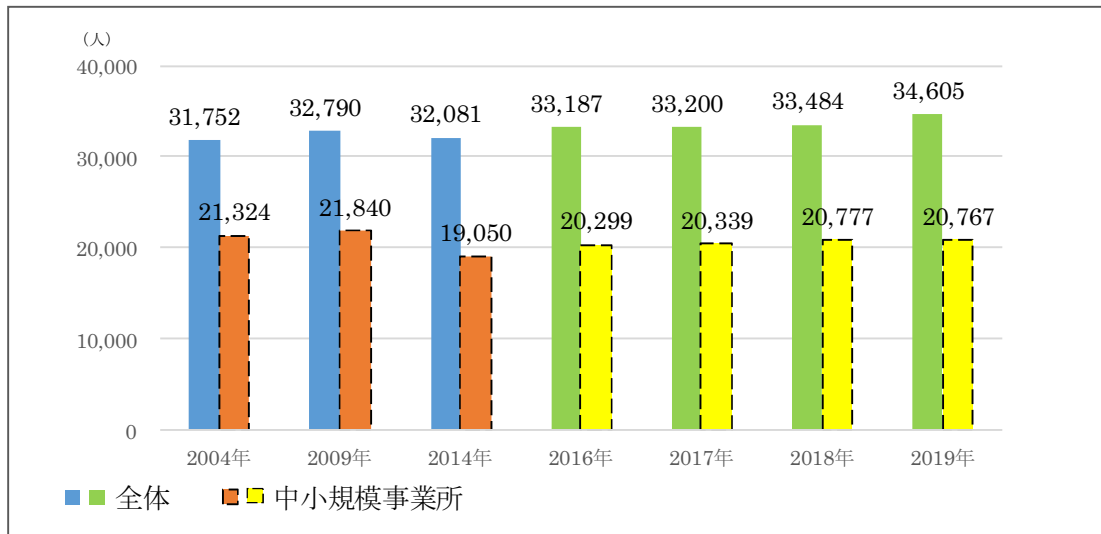
資料/2004年～2014年、2017年～2019年：工業統計
2016年：経済センサス

《③事業所数の推移》



資料/2004年～2014年、2017年～2019年：工業統計
2016年：経済センサス

《④従業員数の推移》



資料/2004年～2014年、2017年～2019年：工業統計

2016年：経済センサス

(4) 商業

調査年により集計対象が異なるため、調査年ごとの数値は単純に比較できませんが、近年の年間商品販売額*は県内で3位に位置しており、県内においても有数の規模を誇っています。

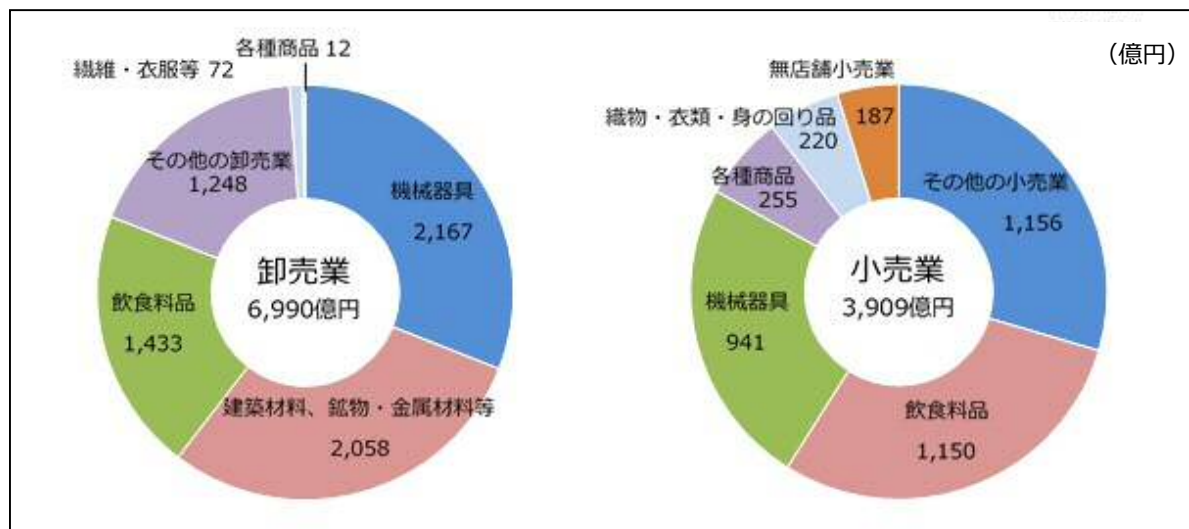
しかしながら、年間商品販売額、商店数及び従業者数は、一部盛り返しの動きも見られるものの、全体として減少傾向にあります。これは、近隣市への大型商業施設の進出、インターネット通販の普及などにより市民の消費行動が多様化していることや、後継者が不足していることにより事業承継がうまく進んでいないことが要因と考えられます。

中心市街地においては、多くの割合を占める飲食業のほか、小売業なども多く、市内における商業・サービス業・業務機能の中心的な役割を担っています。

しかしながら、2020（令和2）年に東三河唯一の百貨店が閉店するなど、求心力の低下が懸念されています。

一方で、「まちなか広場」や「まちなか図書館」がオープンするとともにマンションの建設が進むなど、再開発事業などが進められており、中心市街地に来街者や居住者が増加することでのぎわいが創出され、経済の活性化に繋がることへの期待が高まっています。

《①2016（平成28）年業種別年間商品販売額の内訳》



資料/豊橋市の経済、商業統計

《②年間商品販売額の推移（卸売業・小売業）》

(億円)

調査年	卸売業	小売業	合計
2002年	7,390	4,086 (740)	11,476
2004年	7,977	4,005 (645)	11,982
2007年	8,243	4,181 (584)	12,424
2012年	6,594	3,164 (389)	9,758
2016年	6,990	3,909 (426)	10,899

※ () は中心市街地の数値であり、松葉・松山・新川校区の合計

資料/2002年～2007年：商業統計

2012年、2016年：経済センサス

《③商店数の推移（卸売業・小売業）》

(店)

調査年	卸売業	小売業	合計
2002年	1,336	3,606 (912)	4,942
2004年	1,258	3,374 (834)	4,632
2007年	1,124	3,159 (739)	4,283
2012年	946	2,269 (476)	3,215
2016年	963	2,354 (431)	3,317

※ () は中心市街地の数値であり、松葉・松山・新川校区の合計

資料/2002年～2007年：商業統計

2012年、2016年：経済センサス

《④従業者数の推移（卸売業・小売業）》

(人)

調査年	卸売業	小売業	合計
2002年	12,387	23,425 (4,669)	35,812
2004年	11,228	23,846 (4,480)	35,074
2007年	10,837	23,210 (3,791)	34,047
2012年	8,330	17,293 (2,606)	25,623
2016年	9,260	19,406 (2,582)	28,666

※ () は中心市街地の数値であり、松葉・松山・新川校区の合計

資料/2002年～2007年：商業統計

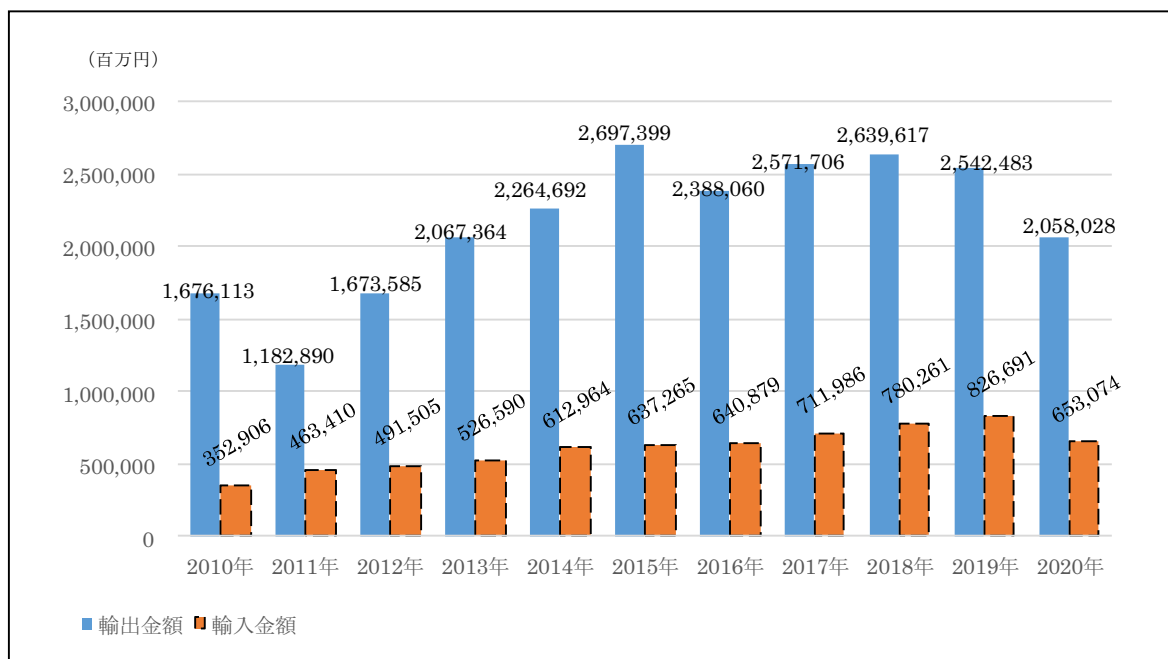
2012年、2016年：経済センサス

(5) 港湾

三河港の貿易金額は、年ごとの変動はありますが、2019（令和元）年までは輸出金額、輸入金額ともに増加傾向にあります。また、完成自動車の輸入については、金額・台数ともに1993（平成5）年から28年連続で日本一を記録し、輸出についても全国有数の金額・台数を誇っています。

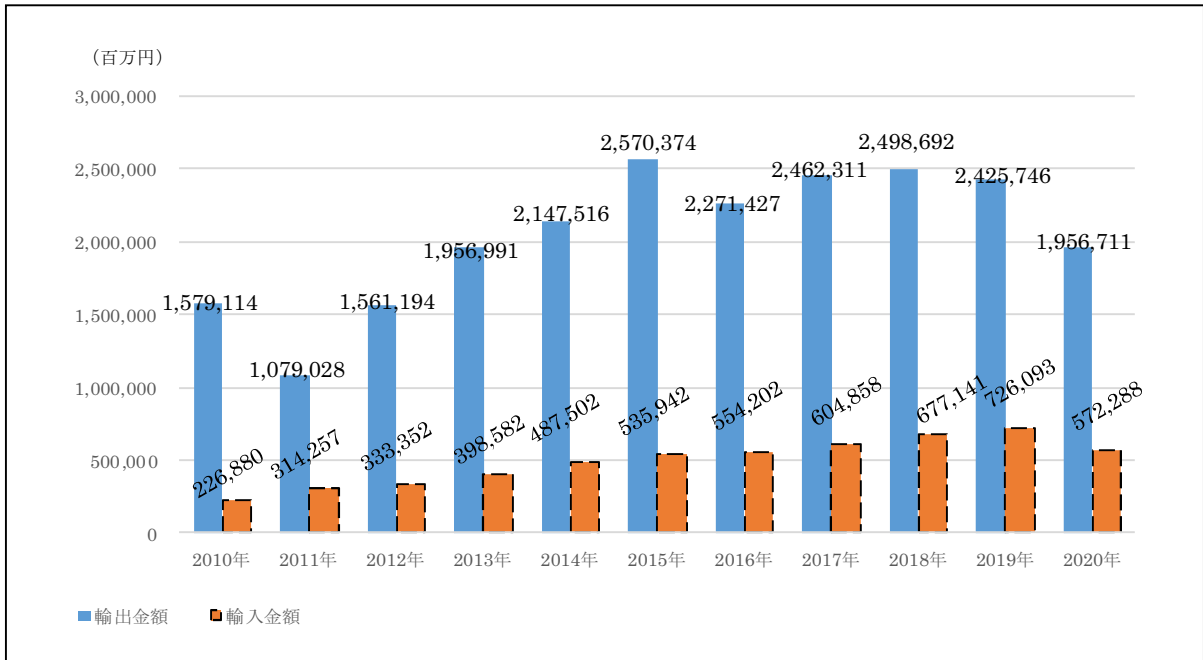
コンテナ取扱数量については、2013（平成25）年からのロシア・ウラジオストク港との新規航路開設により2014（平成26）年に過去最高を記録しましたが、同航路が2015（平成27）年に廃止されてからは、従前の水準となっています。一方で、2020（令和2）年の三河港貿易金額、自動車の取扱い及びコンテナの取扱いは、世界的なコロナ禍の影響を受け、それぞれ20%程度減少しています。

《①三河港貿易金額の推移》



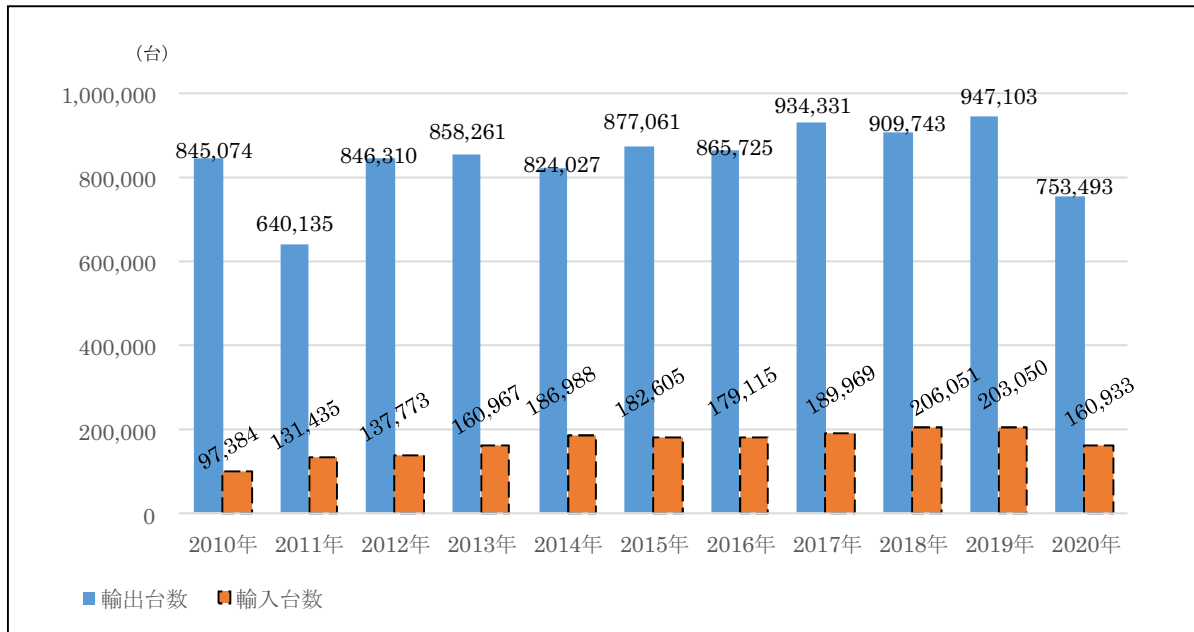
資料/貿易統計

《②三河港完成自動車の取扱推移（金額）》



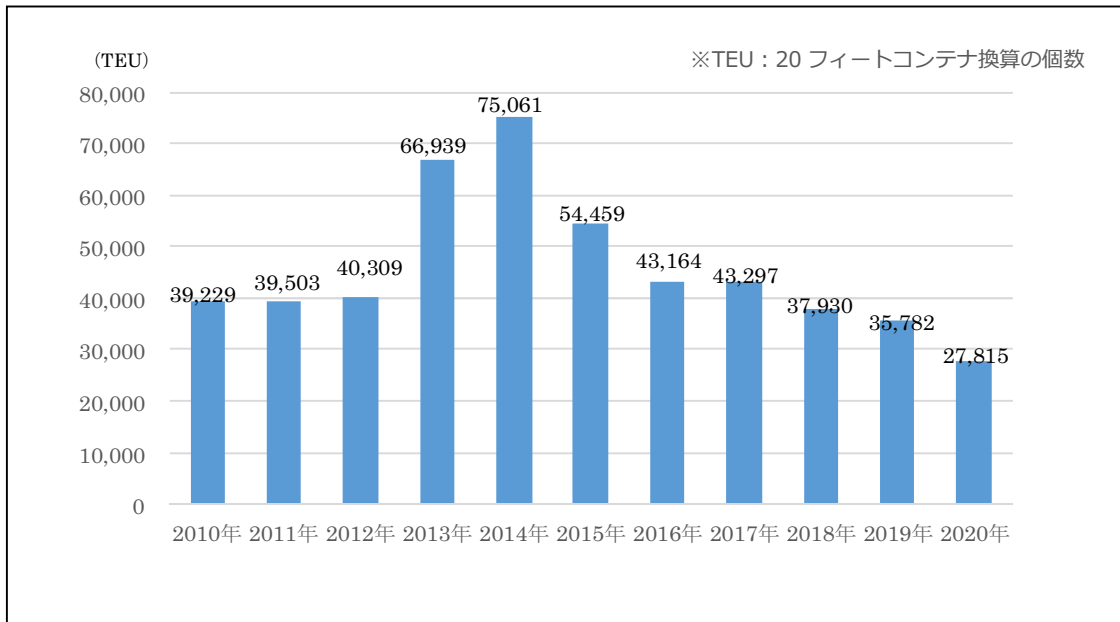
資料/貿易統計

《③三河港完成自動車の取扱推移（台数）》



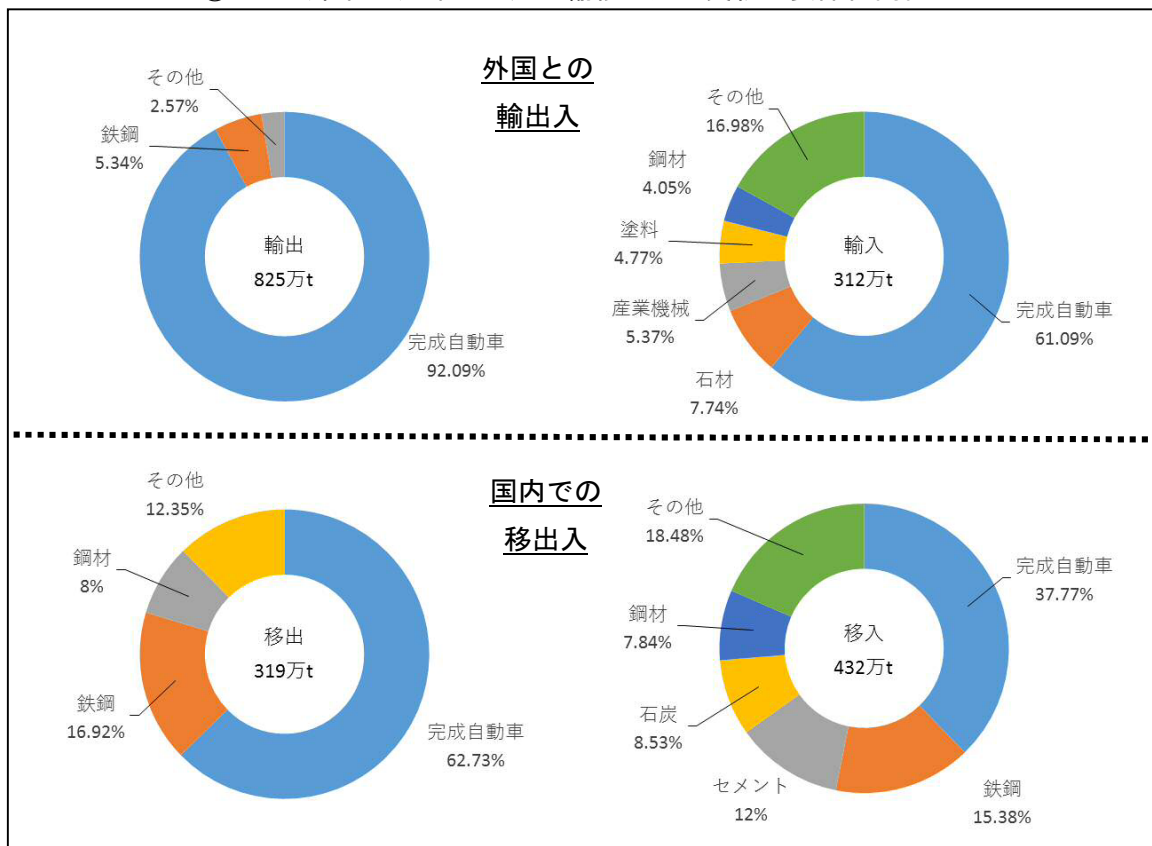
資料/貿易統計

《④三河港コンテナ取扱実績の推移》



資料/貿易統計

《⑤2020（令和2）年三河港 輸移出入 貨物主要品目割合》



資料/三河港務所提供

《⑥定期コンテナ航路（2021（令和3）年4月現在）》

<外貿航路>

航路	船会社	寄港地	寄港回数
中国・ベトナム	SITC Container Lines Co.,Ltd. (新海豊集装箱運輸有限公司)	ハイフォン/蛇口/上海/大阪/神戸/名古屋/四日市/豊橋/釜山/上海/蛇口/ハイフォン	週1回 (火)
韓国	KOREA MARINE TRANSPORT CO., LTD. (高麗海運)	蔚山/釜山/清水/名古屋/四日市/豊橋/蔚山	週1回 (土)
韓国	Heung A Line Co.,Ltd. (興亜LINE)	蔚山/釜山/東京/横浜/名古屋/豊橋/蔚山	週1回 (水)
韓国	Pan Continental Shipping Co.,Ltd. (汎洲海運)	蔚山/釜山/清水/東京/豊橋/四日市/名古屋/蔚山	週1回 (木)

<国際フェーダー航路* >

船会社	OOCL (東方海外貨櫃航運有限公司)		
寄港地	京浜港	豊橋	中京地区港湾

<内貿航路>

寄港地	袖ヶ浦	四日市	豊橋
寄港地	豊橋	仙台	小名浜
寄港地	大分	豊橋	

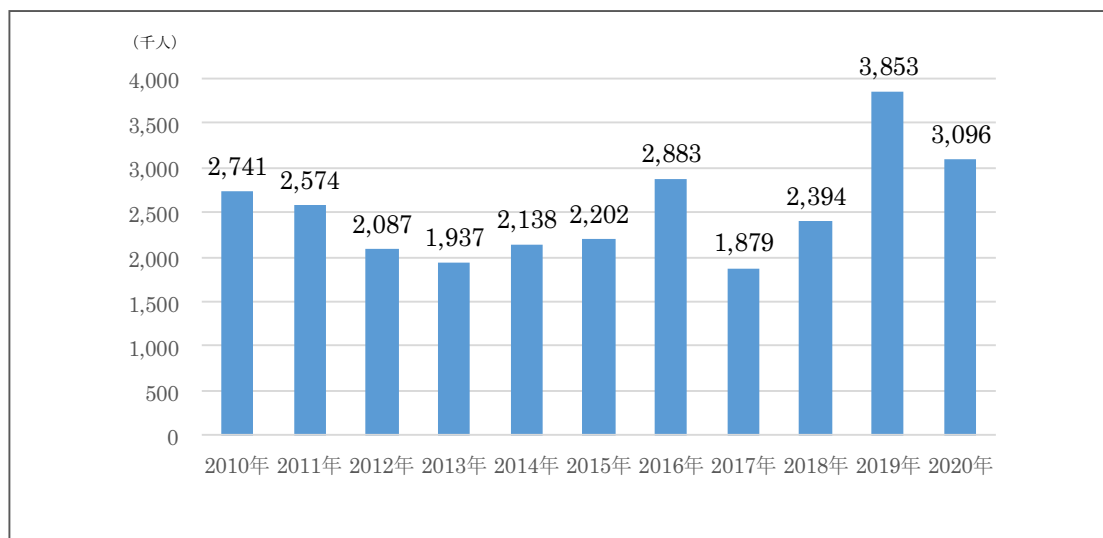
（6）観光

観光入込客数*は、大型イベントの実施や天候の影響などにより、おおよそ 200 万人から 300 万人の間で推移していましたが、2019（令和元）年以降は 300 万人を超えました。2020（令和 2）年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 2019（令和元）年に比べ減少していますが、2019（令和元）年 5 月に開駅した道の駅「とよはし」への来訪者が増加していることから、300 万人を超えています。2020（令和 2）年の主な来訪先は、道の駅「とよはし」が約 193 万人と最も多く、次いで豊橋総合動植物公園の約 81 万 5 千人、美術博物館の約 9 万 7 千人と続いています。

市内宿泊施設への宿泊者数は、2018（平成 30）年度までは増加が続き、年間約 80 万人の宿泊がありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020（令和 2）年度は約 37 万 2 千人となっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、旅行などの余暇を楽しむ行動にも変化が生じており、屋内での密を避けるなどの理由から、海や山などの屋外でアクティビティや観光を楽しむ人の数が増えています。

《①観光入込客数の推移》



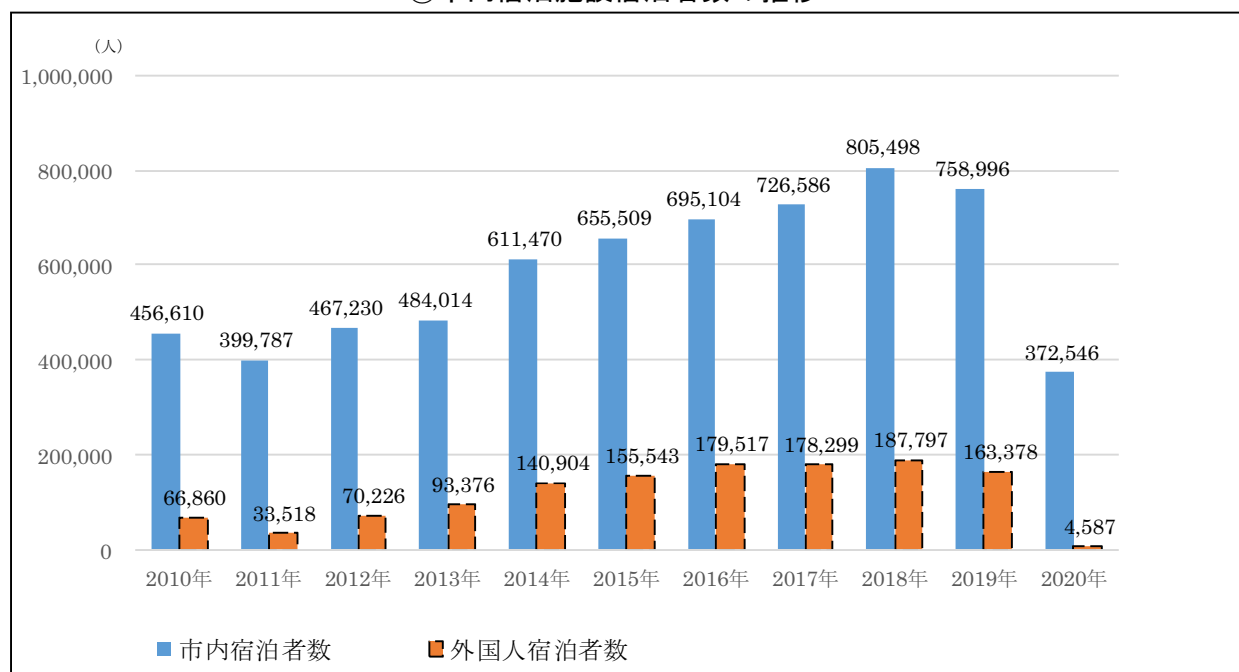
資料/愛知県観光コンベンション局 観光レクリエーション利用者統計

＜主な観光レクリエーション資源・施設の利用者数＞

観光レクリエーション資源・施設名	利用者数（千人）		
	2018年	2019年	2020年
道の駅「とよはし」	—	1,358	1,930
豊橋総合動植物公園	847	940	815
豊橋まつり	670	680	10
美術博物館	155	178	97
視聴覚教育センター・地下資源館	85	95	56
葦毛湿原	32	35	46
花しょうぶまつり（賀茂しょうぶ園）	180	190	中止
豊橋祇園祭（吉田神社）	110	110	中止

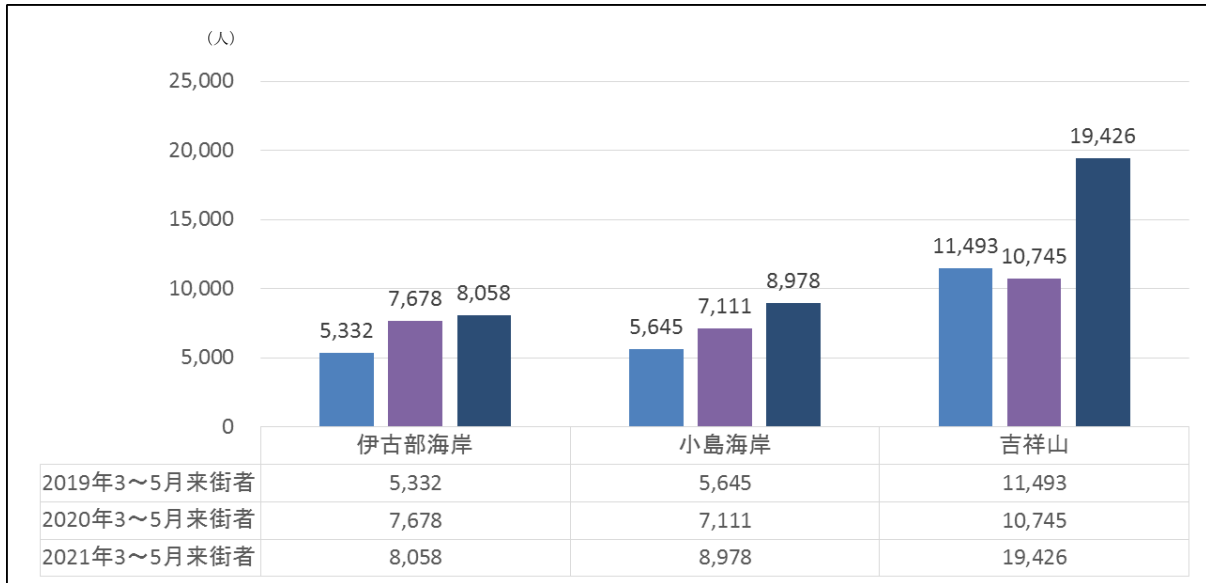
資料/愛知県観光コンベンション局 観光レクリエーション利用者統計

＜②市内宿泊施設宿泊者数の推移＞



資料/豊橋観光コンベンション協会定時総会資料

《③来街者の推移》



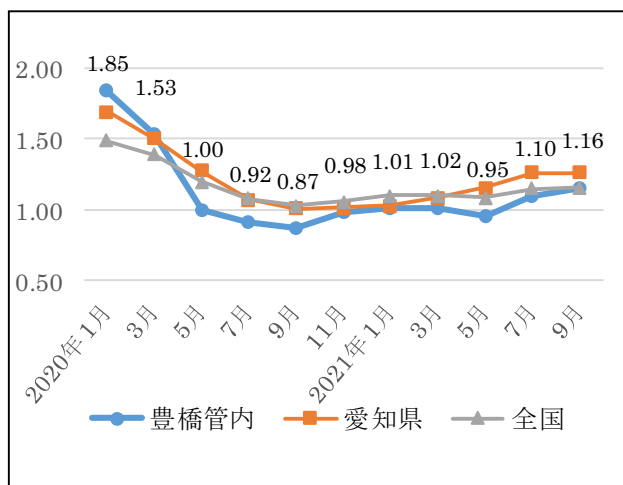
資料/KDDI Location Analyzer

3. 本市産業をとりまく社会情勢

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市の経済は大きく影響を受けています。2020（令和2）年4月に、国により緊急事態宣言が発令されて以降、事業者が営業自粛などを求められるなかで、幅広い業種において売上げの減少を余儀なくされるとともに、その後も度重なる流行拡大の影響により収束の見通しが立てにくい状況が続いています。

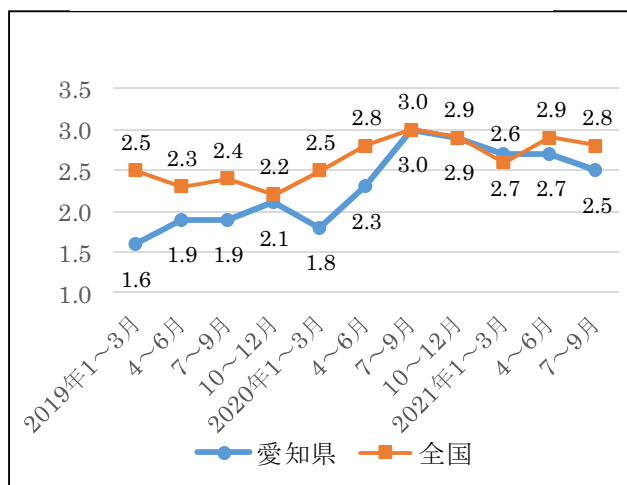
《①有効求人倍率》



※数値は、豊橋管内のもの。

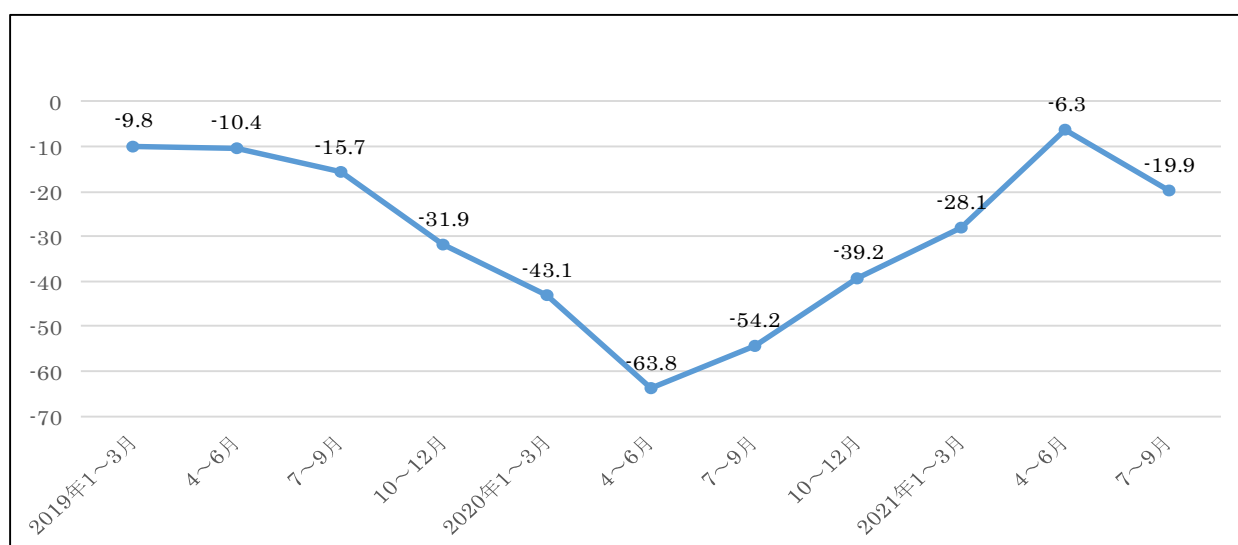
資料/豊橋公共職業安定所 業務年報

《②完全失業率》



資料/豊橋公共職業安定所 業務年報

《③全産業業況DI値*（豊橋市）》

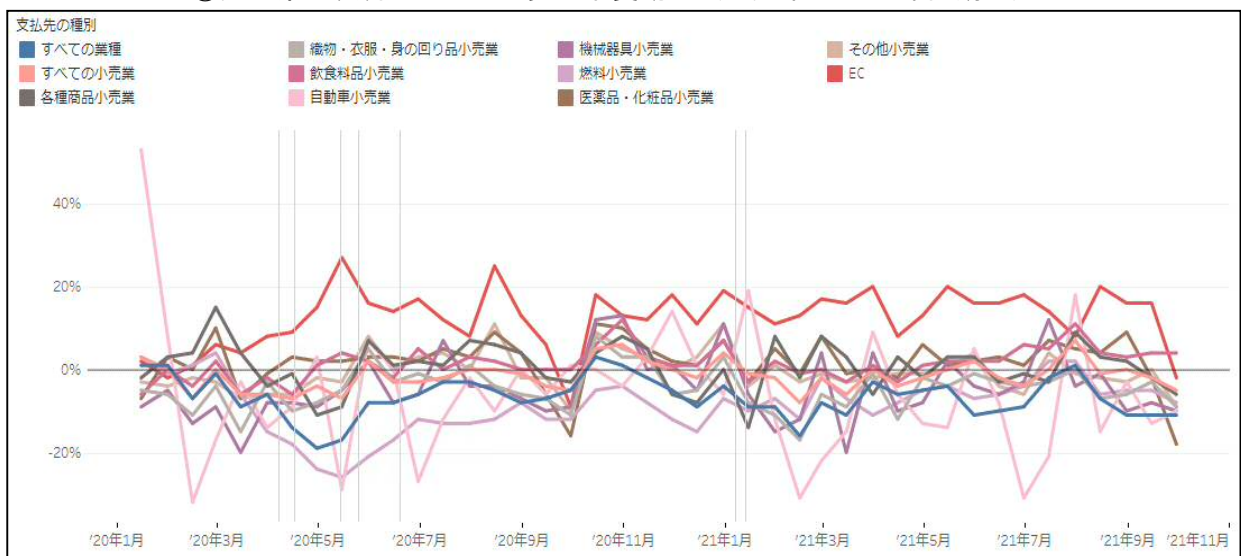


資料/豊橋商工会議所 景気動向調査

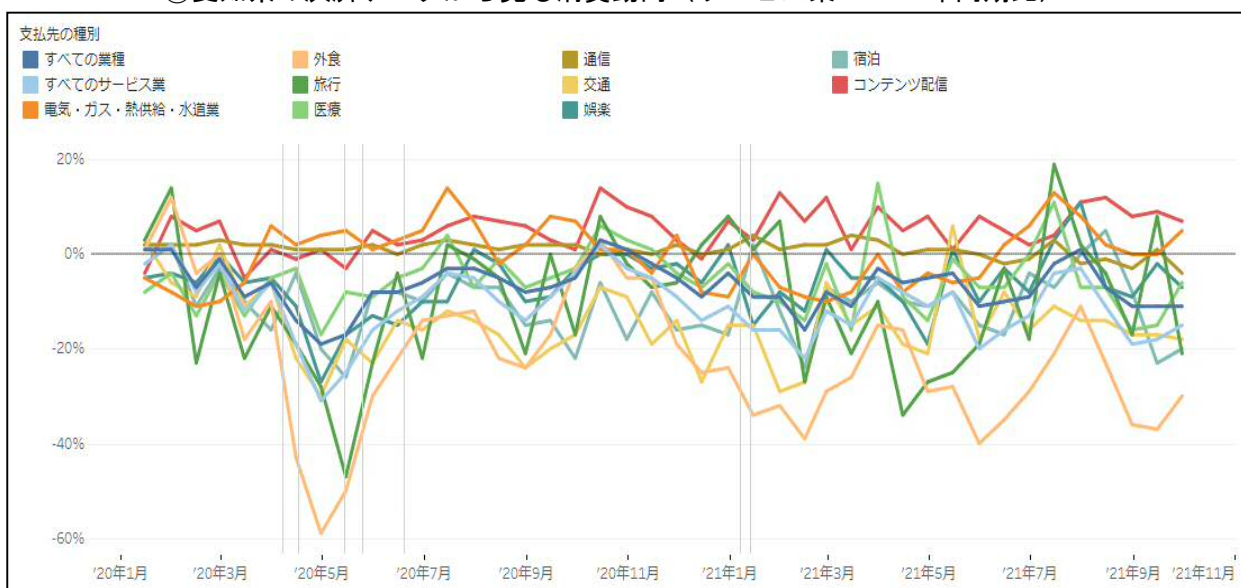
緊急事態宣言の発出による外出自粛要請で消費者の行動が大きく制限された影響などから、小売業やサービス業では、EC*やコンテンツ配信といったインターネットを利用した消費が大きく伸び、消費動向に変化が見られたほか、観光業では、県内からの宿泊者数の割合が増えており、行動変容の動きが見られます。また、外食産業の需要が落ち込んだことで、つまもの野菜*の市場価格が下落するなど、農業など関連産業も経済的打撃を受けています。

新型コロナウイルスワクチンの接種率向上とともに、経済活動は徐々に回復傾向に移行していくものと見込まれますが、変異型ウイルスによる感染再拡大への懸念が長引く場合は、経済活動を維持するための取り組みを重点的に実施する必要があります。

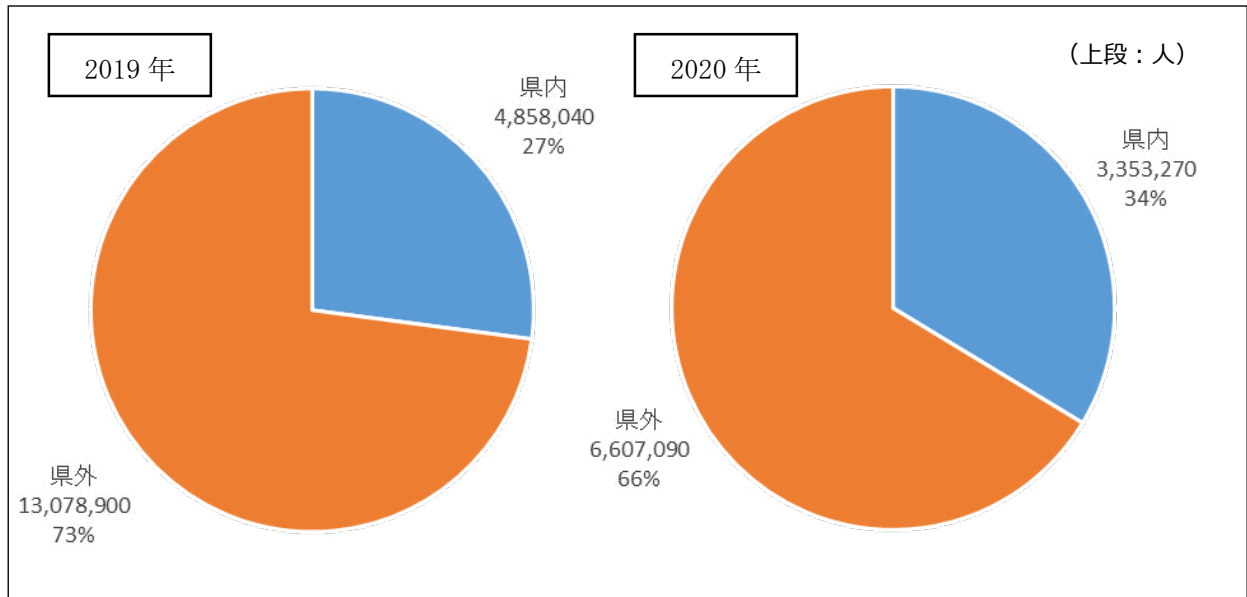
《④愛知県の決済データから見る消費動向（小売業・2019年同期比）》



《⑤愛知県の決済データから見る消費動向（サービス業・2019年同期比）》

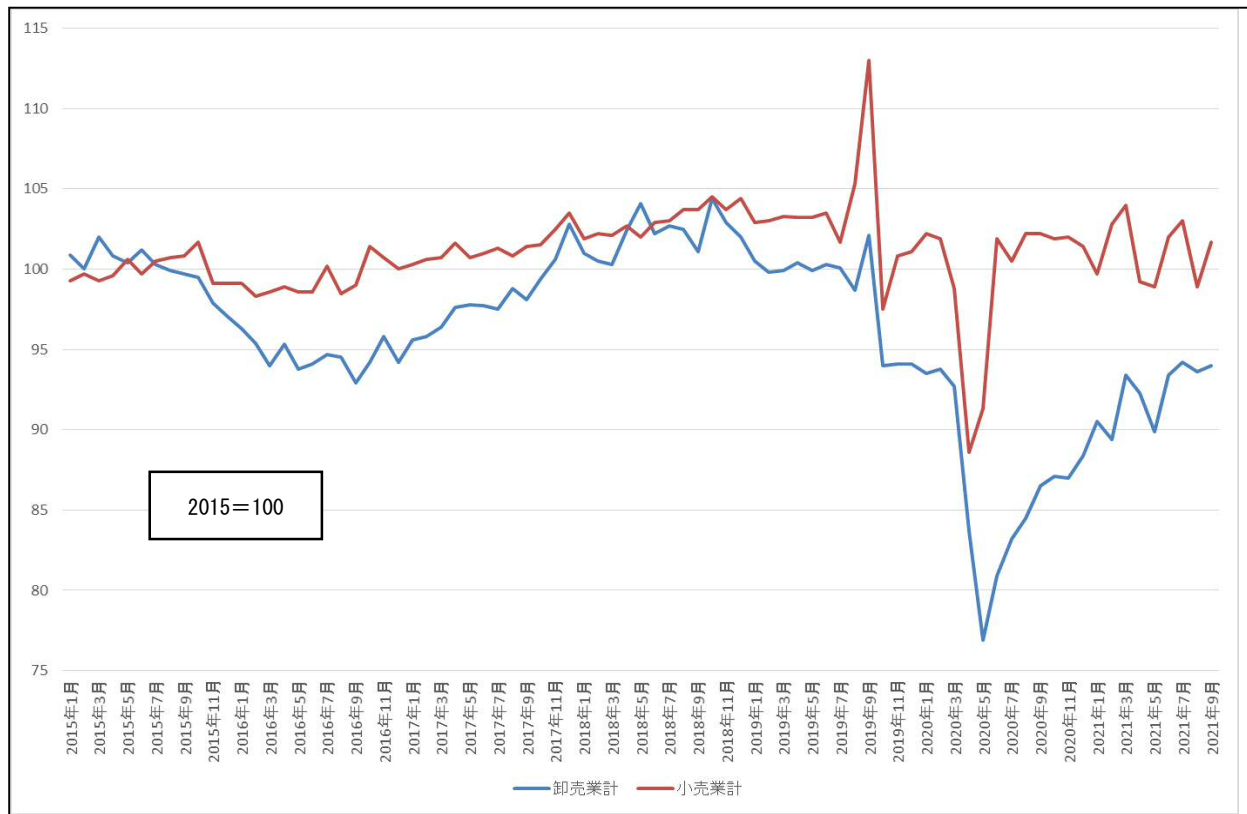


《⑥愛知県の居住地別延べ宿泊者数》



資料/宿泊旅行統計調査

《⑦全国の販売額指数の推移（小売業・卸売業）》



資料/商業動態統計

（２）産業分野における本市内外の社会潮流

ア. 持続可能な開発目標（SDGs*）の達成に向けた機運の高まり

本市は 2019（令和元）年に内閣府の「SDGs 未来都市*」に選定され、SDGs の理念に基づき、さまざまな事業を展開しています。

本市の産業を支える企業や団体等においても、経済活動を進めるに当たって SDGs の理念を踏まえた取り組みを進めていく機運が高まっています。

イ. 多様な人材が活躍することのできる社会への期待

多くの都市と同様に、本市の産業を支える生産年齢人口は今後も減少していくことが予測されています。そのため、産業を維持・発展させるためには年齢や性別、国籍などに関わらず、多様な人材が活躍できる環境づくりや、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができる環境づくりなどの取り組みが求められており、「誰もが活躍することのできる社会」の実現を推進する必要があります。

ウ. カーボンニュートラル*の実現に向けた動き

2015（平成 27）年のパリ協定の合意を受け、日本においても 2050（令和 32）年でのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが首相により宣言されるとともに、2021（令和 3）年 4 月には 2030 年度に温室効果ガスの 2013 年度比 46%削減を目指すことが示されています。これを受け、本市でも 2021（令和 3）年 11 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行うなど、脱炭素社会への移行が加速するなか、本市経済においてもさまざまな対応が必要となります。

エ. Society5.0*の実現へ向けた動き

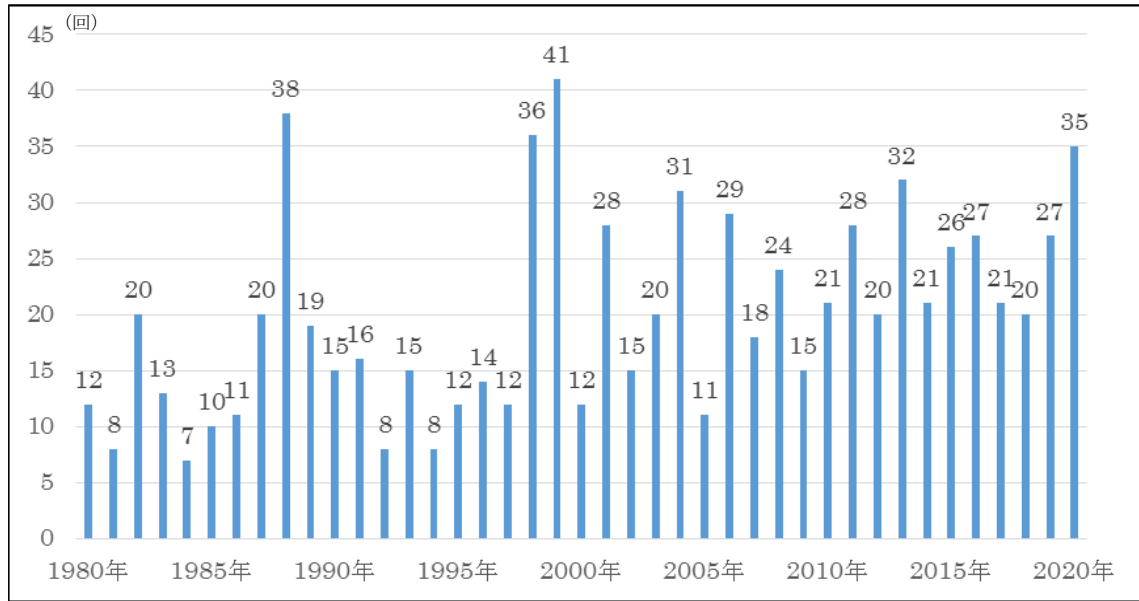
国の第 5 期科学技術基本計画において未来社会の姿として提唱された Society5.0 では、IoT や AI を始めとする先端情報技術の進展により、産業や社会生活などさまざまな分野・場面でイノベーション*を創出し、経済発展と社会的課題の解決を両立した未来社会を実現していくことが目指されています。

また、2021（令和 3）年 10 月には、愛知県の STATION Ai*と連携するパートナー拠点として東三河スタートアップ推進協議会が発足し、東三河におけるスタートアップ・エコシステム*形成に向けた動きが加速しています。

（３）事業活動に影響を及ぼすリスクの増大

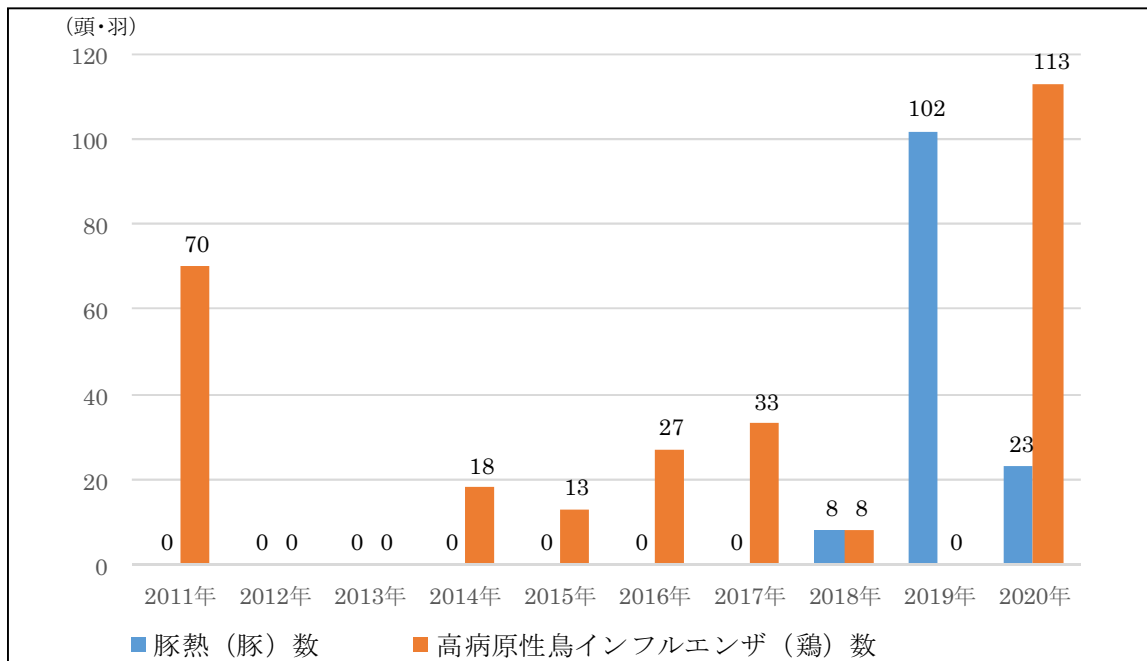
台風や大雨などの風水害や、南海トラフ地震などの巨大地震による被害によって、事業活動の継続が困難になることが懸念されています。また、農業では、鳥インフルエンザや豚熱など、特定家畜伝染病*による畜産業への被害が各地で頻発しているほか、野生鳥獣による農作物被害も問題になっています。こういったリスクを発生させないための予防策や、万が一発生した場合においても被害を軽減させるための対策等を平時より備えておくことの重要性が高まっています。

《①全国（アメダス）の1時間降水量80mm以上の年間発生回数》



資料/気象庁 全国（アメダス）の1時間降水量80mm以上の年間発生回数

《②全国の特定家畜伝染病（鳥インフルエンザ・豚熱）の発生状況》



資料/監視伝染病発生年報

4. 本市産業の現状と社会情勢を踏まえた課題

本市産業の現状と社会情勢を踏まえ、各産業分野における課題認識と、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する課題認識を以下のように整理します。

〈農業〉

- ◆ 農家数の減少や農業者の高齢化へ対応するため、世代交代や、新規就農者の確保、意欲ある農業者の掘り起こしを進める取り組みを継続する必要があります。
- ◆ 安定した農業経営を行うため、設備投資や災害などのリスクへの対策を強化する必要があります。
- ◆ 農業分野のさらなる成長につなげていくため、農業のスマート化や他産業分野との連携を進める必要があります。
- ◆ 農作業を効率化して農業者の経営規模を拡大するため、ほ場*の整備などにより農地の集団化や集約化を進める必要があります。
- ◆ 農産物の消費拡大を進めるため、本市の農業の魅力発信や地産地消を進める必要があります。

〈工業・商業〉

- ◆ 中小事業者を中心とした工業・商業における競争力を維持するため、人材の育成や設備投資に資する取り組みを継続する必要があります。
- ◆ 市内で活躍する人材を定着させるため、事業者の雇用環境を向上させる取り組みを継続する必要があります。
- ◆ 貴重な経営資源が失われるのを防ぐため、事業の継続性を高める取り組みを進める必要があります。
- ◆ 新たなビジネスを生み出し、地域産業の活性化を図るため、イノベーションを創出するスタートアップ*の育成などを強化する必要があります。
- ◆ まちなかをはじめ、市内への誘客のきっかけを生み出し、本市を訪れないと手に入らないモノやコトを提供していく必要があります。
- ◆ 産業集積を図り、さらなる地域経済の活性化を図るため、名豊道路(国道23号バイパス)や浜松湖西豊橋道路などの幹線道路の整備・実現に向けた活動を行うとともに、ニーズを的確に捉えた企業誘致を進める必要があります。

〈港湾〉

- ◆ 三河港の競争力を維持するため、自動車の輸出入やコンテナ貨物の取扱いといった物流活動をサポートする取り組みを充実していく必要があります。
- ◆ 三河港が持続的に発展していくため、新しい管理・運営体制の構築に協力していくとともに、新規貨物の獲得を促進していく必要があります。
- ◆ 関係自治体や経済界と連携して国や県への働きかけを行い、港湾物流の障害となっている慢性的な渋滞の解消や災害に強い港づくりを進める必要があります。
- ◆ 未来の産業人材の育成につなげるため、三河港の重要性や魅力を発信する取り組みを継続する必要があります。
- ◆ 国際物流のニーズの変化を的確に捉えたポートセールスを強化する必要があります。

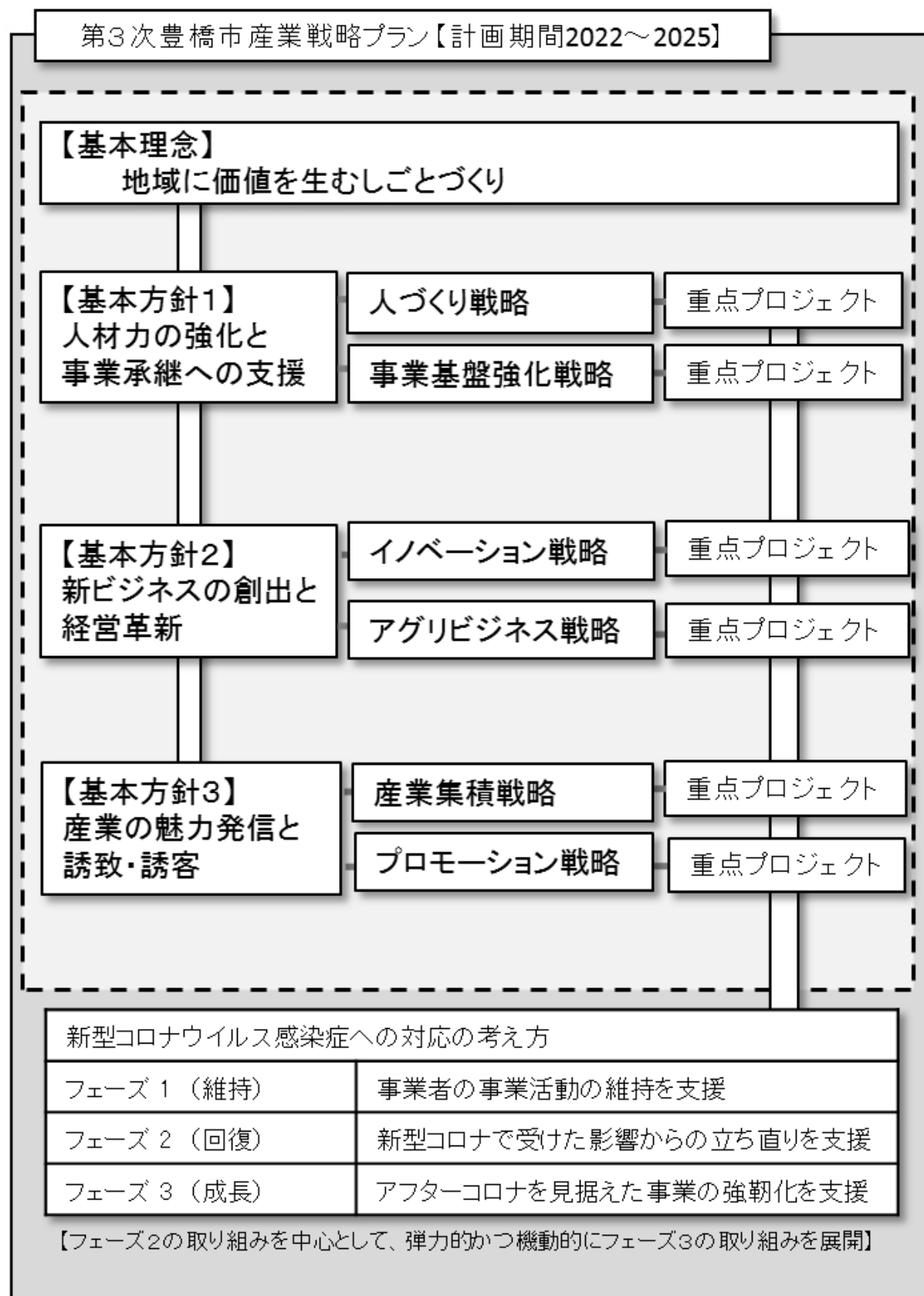
〈観光〉

- ◆ 本市への来訪者を増やすため、本市が誇る観光資源の魅力を、磨き上げるとともに、全国や世界に向けて効果的かつ継続的に発信していく必要があります。
- ◆ 交通インフラの充実といった機会を活かし、本市の観光拠点への来訪を消費へとつなげる取り組みを強化する必要があります。
- ◆ マーケティングに基づく観光戦略を展開し、観光のブランド化を進める必要があります。
- ◆ 他市町村と連携を図り、本市のみに限らず、東三河地域が有する観光資源の魅力を活用した観光振興を展開していく必要があります。

〈新型コロナウイルス感染症による影響〉

- ◆ 飲食業や観光業といった特に大きな影響を受けた産業をはじめ、落ち込んだ需要を回復させるための取り組みを積極的に実施する必要があります。
- ◆ 経済活動の低下を抑えるための取り組みを継続する必要があります。
- ◆ 生産システムの自動化や省人化、サプライチェーン*の強靱化などを進める必要があります。
- ◆ オンライン化をはじめとした新しい生活様式に対応した取り組みを実施する必要があります。
- ◆ 変化した消費者のニーズを的確に捉え対応できるよう、本市の資源をより磨き上げる必要があります。

5. 第3次豊橋市産業戦略プランの枠組みと具体的な取り組み



(1) 基本理念

人口減少や高齢化の進行による産業の担い手の不足、新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の消費行動や生活様式の変化、持続可能な社会の実現へ向けた社会的な課題などへの対応が迫られるなど、私たちをとりまく状況は激動のなかにあります。

そして、これからの社会を生き抜き、事業を継続させていくためには、従来の発想にとらわれず、地域が求める時代に適応した商品やサービスを絶えず生み出していくことが求められます。

そこで、第3次豊橋市産業戦略プランでは、「地域に価値を生むしごとづくり」を基本理念として定め、変化する時代にあっても柔軟にニーズに応えられるしごとを創出する取り組みを推進し、これまで築き上げてきた産業の力に加え、最新の時代に適応した働き方や技術の導入、魅力的な働く場の創出を図ることにより、活力あふれる持続可能な産業のまちを築いていきたいと考えています。

(2) 基本方針

本市産業の現状と社会情勢を踏まえた課題にかんがみ、以下の3つを基本方針とします。

〔基本方針1〕 人材力の強化と 事業承継への支援	地域の特長、強みを活かした多様な産業人材の育成・確保を進めるとともに、これまでに蓄積された経営資源の承継など事業の継続や効率化に資する取り組みを進めます。
〔基本方針2〕 新ビジネスの創出と 経営革新	地域資源を活用したイノベーションを推進し、新たなビジネスが生まれるよう支援するとともに、先端技術の導入による事業者の生産性向上などを促進します。
〔基本方針3〕 産業の魅力発信と 誘致・誘客	本市産業の魅力を発信し、企業の誘致を進めるとともに、市内における消費喚起や交流を促進します。

この基本方針を推進するための戦略と重点プロジェクトを定め、部局間での連携を図りながら具体的な取り組みを進めていくこととします。

なお、取り組みの推進に当たっては、産学官金の連携や広域連携のほか、スマート社会の到来やカーボンニュートラル、SDGs、新型コロナウイルス感染症への対応といった世界的な潮流を踏まえた視点を持つこととします。

新型コロナウイルス感染症への対応については、フェーズ1（事業者の事業活動の維持を支援する段階）、フェーズ2（新型コロナウイルス感染症で受けた影響からの立ち直りを支援する段階）及びフェーズ3（アフターコロナを見据えた事業の強靱化を支援する段階）の3つの段階に分けて考えています。

第3次豊橋市産業戦略プランでは、コロナ前の経済水準へと戻すためのフェーズ2を中心に、ダメージの早期回復に向けた取り組みを推進していきます。また、アフターコロナを見据えたフェーズ3を弾力的かつ機動的に取り組んでいきます。

（３）産業戦略の全体目標

基本理念である「地域に価値を生むしごとづくり」に基づき、活力あふれる持続可能な産業のまちを築くため、以下の項目を産業戦略の全体目標として設定し、働く場の創出や人材の育成・確保のための取り組みを実施します。また、戦略ごとにも指標を設定し、産業戦略プランの着実な推進を図っていきます。

目標１：新規創業者数（累計）

基準値（2020（令和２）年度）	目標値（2025（令和７）年度）
1,167人	2,400人
豊橋市の創業支援等事業計画*の目標数値である新規創業者数を2020（令和２）年度末で1,167人を2025（令和７）年度末までに2,400人とします。	

目標２：産業用地における立地企業数（累計）

基準値（2020（令和２）年度）	目標値（2025（令和７）年度）
47社	60社
愛知県企業庁又は豊橋市が分譲した産業用地の立地企業数を2020（令和２）年度末で47社を2025（令和７）年度末までに60社とします。	

目標３：農業産出額

基準値（2019（令和元）年）	目標値（2025（令和７）年）
382億円	430億円
農業産出額（推計）を2019（令和元）年で382億円を2025（令和７）年までに430億円とします。	

目標４：市内宿泊施設への宿泊者数

基準値（2020（令和２）年度）	目標値（2025（令和７）年度）
372,546人	760,000人
市内宿泊施設への宿泊者数を2020（令和２）年度末で372,546人を2025（令和７）年度末で760,000人とします。	

(4) 戦略と重点プロジェクト

基本方針を推進するための戦略と重点プロジェクトを以下のように定めます。

基本方針	戦略	重点プロジェクト
<1> 人材力の強化と 事業承継への支援	<1> 人づくり戦略	<1-1> 人材の確保
		<1-2> 人材の育成
	<2> 事業基盤強化戦略	<2-1> 産地競争力の強化
		<2-2> 中小企業の生産性向上と経営の安定化
		<2-3> 変化する商取引への対応
		<2-4> 脱炭素社会に向けた事業活動の促進
	<2> 新ビジネスの創出と 経営革新	<3> イノベーション戦略
<4> アグリビジネス戦略		<4-1> アグリビジネスの推進
<3> 産業の魅力発信と 誘致・誘客	<5> 産業集積戦略	<5-1> 農業生産基盤の強化
		<5-2> 企業誘致の推進
		<5-3> 三河港の機能強化
	<6> プロモーション戦略	<6-1> 観光プロモーションの強化
		<6-2> まちなかのにぎわい創出
		<6-3> 食と農のブランド構築

■戦略1 人づくり戦略

変化が激しい今後の社会で市内の事業者が生き残り、発展を続け、私たちが暮らすこの地域におけるさまざまな価値創造をもたらしていくためには、人材はなくてはならないものです。

そのため、社会に数多く存在する課題を好機と捉え、ビジネスチャンスへと昇華させていくことができる課題解決型の人材や、将来を見据えたリーダーシップを備えた人材、革新的なビジネスモデルや業務プロセスを生み出せる DX 人材などを、若者や女性、外国人、障害者といった垣根を超えて確保・育成し、未来の産業を支える人材を生み出していきます。

具体的な方向性として、

- ・農業経営の安定化に向けた認定農業者*の育成
- ・新規就農者等への技術支援の充実
- ・快適な就労環境の整備促進
- ・仕事と育児を両立できる仕組みづくり
- ・本市への UIJ ターン*による人材の確保
- ・就業前からの本市の産業との接点づくり
- ・とよはし産業人材育成センターを拠点とした産業人材の育成を進めていきます。

取り組みの目標	基準値（2020（令和2）年度）	目標値（2025（令和7）年度）
新規就農者数（累計）（※1）	— (11人/年)	200人
地元企業への就職支援を行った若年者の数	663人	1,000人
産業人材育成事業参加者数（※2）	3,493人	7,200人

※1 2021（令和3）年度以降の数

※2 中小企業人材育成支援研修、とよはし産業人材育成センターでの研修等の参加者数

■プロジェクト1-1：人材の確保

《主な取り組み》

新たな担い手の確保

- ・ 認定農業者などの新たな担い手の確保
- ・ 就農環境の改善や農業経営体*の法人化の支援

人材の市内定着の促進

- ・ 女性や外国人、高齢者などの人材が働きやすい環境づくり
- ・ 障害者が農業分野に携わる農福連携の推進
- ・ 首都圏からの移住者を採用した事業者などに対する支援
- ・ 地元企業に就職した若者への奨学金返還に対する支援
- ・ 学生を対象とした合同企業説明会の実施など地元企業への就業支援

雇用の安定化の促進

- ・ 中小企業における正規雇用への転換
- ・ ライフスタイルに合った柔軟な働き方に対応する企業への支援

■プロジェクト1-2：人材の育成

《主な取り組み》

多様な農業人材の育成

- ・ 先端農業人材の育成
- ・ 資格の取得支援や女性農業者の育成

産学官金が連携した人材の育成

- ・ 中小企業に必要な生産関連技術、DX などに関する研修の実施
- ・ 学生の学びと交流空間「ガクラボ」の運営
- ・ 社会人のキャリアアップに対する支援

とよはし産業人材育成センターを拠点とした産業人材の育成

- ・ 地域産業を支える技能系人材や指導人材の育成
- ・ テクノロジーの急速な進化とグローバル化の進展に対応できるイノベーション人材の育成

■戦略2 事業基盤強化戦略

市場の要求は、多様化、高度化しています。貴重な経営資源である人材の減少が危惧されるなか、競争力を維持していくためには、安定的・継続的に、中長期的な視野に立った事業活動を展開していく必要があります。

人材の減少や厳しい競争環境を乗り越えていくための生産性や収益性の向上、瞬く間に事業継続が困難となってしまう災害や感染症といったリスクへの備え、脱炭素社会の実現に向けた中長期的な対応などを進め、大きく変化する社会潮流の中でも成長し、生き残っていくことができる事業基盤の強化を図っていきます。

具体的な方向性として、

- ・産地競争力を強化するための農業者への支援
- ・官民が連携して価値ある経営資源を次世代に引き継ぐ事業承継
- ・AI、IoT など、生産性の向上や DX につながる先端技術を備えた設備投資の促進
- ・災害や感染症など、事業継続を脅かすリスク対策の強化
- ・多様化する消費者ニーズに対応しようとする中小企業等への支援
- ・カーボンニュートラルやみどりの食料システム戦略*への対応

を進めていきます。

取り組みの目標	基準値 (2020 (令和2) 年度)	目標値 (2025 (令和7) 年度)
戦略作物の作付面積 (※)	195.5ha	300ha
「とよはし事業承継ひろば」の支援件数 (累計)	—	2,000 件
業態転換や EC サイト開設等に対する支援件数 (累計)	1 件	150 件
脱炭素に向けた取り組みに対する支援件数 (累計)	—	60 件

※ 食料自給率の向上を図るため、国の制度に基づき水田を活用して生産される麦、大豆等の作物の作付面積

■プロジェクト2-1：産地競争力の強化

《主な取り組み》

生産性向上のための支援

- ・新たな設備投資を計画的に進める農業者に対する支援
- ・畜産クラスター*の形成推進

農業者の収入の安定化支援

- ・収入保険*や野菜価格安定制度*などのセーフティネットへの加入促進
- ・高収益な品種や品目への転換
- ・流通網の維持・拡大に対する支援

農業経営に対する脅威への対応

- ・有害鳥獣の駆除
- ・特定家畜伝染病予防対策の実施

■プロジェクト2-2：中小企業の生産性向上と経営の安定化

《主な取り組み》

官民が連携した事業承継の推進

- ・「とよはし事業承継ひろば」による支援
- ・啓発などによる機運の醸成

経営基盤の強化の促進

- ・制度融資*による資金繰り支援
- ・中小企業の設備投資に対する支援
- ・感染症対応を含めたBCP*や事業継続力強化計画*の策定に対する支援

■プロジェクト2-3：変化する商取引への対応

《主な取り組み》

多様化する消費者ニーズへの対応

- ・業態転換*など新たな販路開拓に対する支援
- ・EC やキャッシュレス決済の導入促進

■プロジェクト2-4：脱炭素社会に向けた事業活動の促進

《主な取り組み》

環境に配慮した取り組みへの支援

- ・ 化学農薬、化学肥料の低減など環境負荷を軽減した農業の推進
- ・ 耕畜連携など資源循環型の農業の推進
- ・ 再生可能エネルギーの導入などカーボンニュートラルの対応に取り組む事業者に対する支援

■戦略3 イノベーション戦略

本市産業の活性化のためには、既存の事業者の成長はもとより、スタートアップの創出や新たなビジネスを生み出す事業者の輩出・育成を進めることが重要となります。

多様な産業が集積する本市の特徴を生かし、挑戦・成長を目指す事業者に対する支援を産学官金で連携して展開し、新たな時代の成長分野を生み出していきます。

具体的な方向性として、

- ・多様な人材が交流・連携しやすい環境づくりを推進することによるスタートアップ・エコシステムの構築
- ・産学官金が連携したヒト・モノ・情報の交流を生み出すことによる創業（起業）の促進を進めていきます。

取り組みの目標	基準値（2020（令和2）年度）	目標値（2025（令和7）年度）
スタートアップ創出数（累計） （※1）（※2）	—	15件
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	9,954人	15,000人
研究開発に対する支援件数 （累計）（※2）	— （9件/年）	36件

※1 東三河スタートアップ推進協議会での取り組みなどを通じて市内で創出されたスタートアップの数

※2 2022（令和4）年度以降の数

■プロジェクト3-1：スタートアップの促進と新ビジネスの創出

《主な取り組み》

創業（起業）の支援

- ・事業化への支援などによるスタートアップの創出・育成
- ・地域内外の起業家・事業者の交流や連携、新ビジネス創出の場づくり
- ・「とよはし創業プラットフォーム*」による創業支援

先端技術を活用した新ビジネスの創出

- ・産学官金連携による新技術・新製品の研究開発などに対する支援
- ・オープンデータ*や衛星データ*などを活用した新たなビジネスやサービスの創出に対する支援

■戦略4 アグリビジネス戦略

担い手の高齢化や後継者不足などが課題となっていますが、一方で AI や IT 技術の急速な進歩によりスマート農業やアグリテック*といった言葉が注目されるようになるなど、農業の課題解決を通じた産業の成長が期待されています。

本市の強みである農業と、多彩なものづくり技術や最新のテクノロジー、スタートアップが持つノウハウなどとの融合を促進し、本市ならではの新たな産業成長を目指します。

具体的な方向性として、

- ・農産物等の持続可能なフードバリューチェーン*の構築
- ・農工商連携による新たな食農ビジネスの創出
- ・アグリテックによる持続可能な強い農業の構築

を進めていきます。

取り組みの目標	基準値（2020（令和2）年度）	目標値（2025（令和7）年度）
先端技術を活用した園芸施設等の普及に対する支援件数（累計）	78 件	100 件
アグリテック分野における新技術開発に対する支援件数（累計）	—	12 件

■プロジェクト4-1：アグリビジネスの推進

〈主な取り組み〉

食と農による産業の成長促進

- ・持続可能な「食と農のまちとよはし」の創造
- ・6次産業化支援などによる農産物の付加価値の向上

アグリテック分野における新技術の開発と実装支援

- ・新技術の開発に向けた実証実験などに対する支援
- ・高度な環境制御技術を活用した次世代施設園芸の普及

■戦略5 産業集積戦略

多様な産業が集積している本市の競争力を維持し、さらに高めていくためにも、優良企業や多様な人材が活躍できる環境を整え、産業の成長の受け皿を整備していく必要があります。

生産性や競争力の向上、新しい時代への対応につながる農業生産基盤や企業の立地環境の整備、広域道路ネットワーク整備による物流機能の強化を行い、産業の持続的な成長を生み出していきます。

具体的な方向性として、

- ・ほ場整備など、農業生産基盤の強化
- ・新たな雇用やワークスタイルの創出につながる企業誘致の促進
- ・グリーン産業*やスマート物流サービス分野の企業の集積
- ・生産性の向上につながる広域幹線道路網の整備の促進
- ・スマートインターチェンジの整備と合わせた新たな産業拠点の開発
- ・三河港の競争性を高めるための港湾機能の強化

を進めていきます。

取り組みの目標	基準値（2020（令和2）年度）	目標値（2025（令和7）年度）
農業生産基盤整備面積（累計）	145.9ha	381ha
企業立地促進奨励金の交付件数	34件	35件
コンテナ取扱量	27,615TEU	40,000TEU
完成輸入自動車の取扱台数	160,933台	210,000台

■プロジェクト5-1：農業生産基盤の強化

《主な取り組み》

農業生産基盤の整備の推進

- ・ほ場整備による農地の集団化
- ・かんがい排水整備による水管理の効率化

農地の集積の推進

- ・農地中間管理機構の取り組みに対する支援
- ・耕作放棄地の発生防止と企業参入などによる解消

■プロジェクト5-2：企業誘致の推進

《主な取り組み》

企業誘致活動の推進

- ・東三河5市連携による企業誘致活動などの実施
- ・多様化するニーズに対応したサテライトオフィス*、グリーン産業やスマート物流サービス分野に関連した企業などの誘致

企業の立地や投資の促進

- ・指定区域に立地した企業に対する奨励金の交付
- ・環境設備などへの投資に対する支援

産業用地の整備の推進

- ・三弥地区及び東細谷地区の産業用地の整備と分譲
- ・広域幹線道路の整備に合わせた新たな産業用地の開発

■プロジェクト5-3：三河港の機能強化

《主な取り組み》

官民が一体となった三河港の整備促進と振興

- ・ 港湾物流の機能強化に向けた活動の充実
- ・ コンテナ貨物のインセンティブ制度の充実
- ・ 既存インポーター*への支援と新規インポーターの誘致

みなとでの交流の推進

- ・ みなとふれあい体験イベントの実施
- ・ カモメリアと港湾関連産業が連携した学びと交流の推進

■戦略6 プロモーション戦略

新型コロナウイルス感染症への対策が進み、ウィズコロナの局面が本格化していくと、これまで停滞していた消費の回復が見込まれるとともに、コロナ禍で変化した消費動向が新たな生活様式に対応したものとして定着していくことが予想され、これまでになかったものが新たな価値を生み出す可能性が広がっています。

本市が持つ魅力の磨き上げや発掘を進め、新たな消費喚起を生み出すチャンスを見逃さないよう、他分野との連携や外部人材が持つ知見を活かしながら効果的な魅力発信を行うことにより、人やサービスの新たな流れや交流の創出を目指していきます。

具体的な方向性として、

- ・新たな誘客につながる観光コンテンツの創出
- ・道の駅「とよはし」を核とした本市の食と農の効果的な魅力発信や滞在型観光の拠点づくり
- ・広域的な観光資源の活用
- ・商業などの活性化につながるまちなかのにぎわい創出
- ・飲食業や宿泊業など、コロナの影響を大きく受けた観光関連産業などの回復に向けた魅力発信
- ・農業者と連携した豊橋産農産物のPRなど、本市のファンを増やすプロモーションイベントの実施

を進めていきます。

取り組みの目標	基準値（2020（令和2）年度）	目標値（2025（令和7）年度）
アウトドアツーリズムによる来訪者数（※）	52,496人	67,000人
豊橋観光案内所の利用者数	7,413人	15,000人
農産物の国内プロモーション回数	9回	33回

※ 太平洋岸自転車道、葦毛湿原等の来訪者数

■プロジェクト6-1：観光プロモーションの強化

《主な取り組み》

観光コンテンツの魅力創出

- ・マーケティングを通じた観光資源の創出・磨き上げ
- ・道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実
- ・MICE*の誘致とアフターMICEの充実
- ・アウトドアツーリズムやスポーツツーリズムの推進

情報発信力の強化

- ・SNS、ホームページなどを活用した情報の発信強化と拡散の誘発
- ・観光案内機能の充実
- ・旅行会社等とタイアップしたプロモーションの展開

広域観光・インバウンド*の推進

- ・DMO*の設立支援や近隣市町村と連携した広域観光事業の推進
- ・訪日外国人の誘客

■プロジェクト6-2：まちなかのにぎわい創出

《主な取り組み》

まちなかへの誘客の推進

- ・消費喚起事業などを通じたまちなかの店舗などへの誘客
- ・TMO*などとの連携による官民が一体となった事業の推進

■プロジェクト6-3：食と農のブランド構築

《主な取り組み》

認知度の向上と販路の開拓の推進

- ・首都圏などにおける農産物のPR
- ・加工食品や農産物の輸出の促進

地産地消の推進

- ・道の駅「とよはし」などを活用した豊橋の食と農の魅力発信
- ・キッズ豊橋農業マイスターの育成

6. 第3次豊橋市産業戦略プランの策定体制と今後の推進

第3次豊橋市産業戦略プランにあつては、豊橋市、豊橋市議会、産業関係団体を中心とした市民による策定体制としています。

<第3次豊橋市産業戦略プラン策定体制>

<p style="text-align: center;"><豊橋市></p> <p>[豊橋市産業戦略プラン策定会議] ・副市長及び関係部局長で構成</p> <p>[豊橋市産業戦略プラン策定会議幹事会] ・産業部長、次長及び関係課長で構成</p>	<p style="text-align: center;"><豊橋市議会></p> <p>[環境経済委員会]</p> <p style="text-align: center;"><市民></p> <p>[豊橋市産業戦略プラン策定調査委員会] ・産業関係団体の構成員 ・農業委員会の委員 ・学識経験者 などで構成</p> <p>[パブリックコメント]</p>
--	--

将来に渡り、本市産業に不可欠な農業者や中小企業を始めとする事業者が活躍し、本市産業の持続的な発展を遂げていくためには、本市のほか、産業関係団体、教育研究機関、金融機関などが互いに協力し、国や県などとも連携しながら本プランを推進していくことが重要です。

そこで、第3次豊橋市産業戦略プランの取り組みの推進に当たっては、産業関係団体などと進捗確認を行うなど、本市の行政評価制度を踏まえたPDCAサイクルをより実効的なものとしていくとともに、議会や事業者などとの情報共有を図っていきます。

また、「豊橋市未来産業支援基金」も活用することで、6つの戦略で位置付けた取り組みを効果的に推進していきます。

参考資料

豊橋市産業戦略プラン策定会議設置要綱

(設置)

第1条 豊橋市産業戦略プラン（以下「戦略プラン」という。）を策定するため、豊橋市産業戦略プラン策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 戦略プランの策定に関する方針及び重要事項の調整
- (2) その他戦略プランの策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 策定会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長及び委員には、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、策定会議を総理する。

(会議)

第4条 策定会議は、会長が招集する。

- 2 会長が必要と認めたときは、関係職員の会議への出席を求め意見を聞くことができる。

(幹事会)

第5条 策定会議に、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、戦略プランの策定に関する基本的事項の調査及び検討を行う。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

(プロジェクトチーム)

第6条 策定会議の下に、必要に応じて、プロジェクトチームを設置することができる。

(事務局)

第7条 策定会議の事務局は、産業部産業政策課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

策定会議

役 職	職 名
会 長	杉浦副市長
委 員	総務部長
〃	財務部長
〃	企画部長
〃	市民協創部長
〃	文化・スポーツ部長
〃	福祉部長
〃	こども未来部長
〃	健康部長
〃	環境部長
〃	産業部長
〃	建設部長
〃	都市計画部長
〃	総合動植物公園長
〃	教育部長

別表 2 (第 5 条関係)

幹事会

役 職	職 名
幹事長	産業部長
副幹事長	増田産業部次長
〃	高橋産業部次長
幹事	産業政策課長
〃	地域イノベーション推進室長
〃	商工業振興課長
〃	観光振興課長
〃	みなと振興課長
〃	競輪事務所長
〃	農業企画課長
〃	農業支援課長
〃	農地整備課長
〃	農業委員会事務局長

豊橋市産業戦略プラン策定調査委員会設置要綱

(設置)

第1条 豊橋市産業戦略プラン（以下「戦略プラン」という。）を策定するため、豊橋市産業戦略プラン策定調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究、調整又は協議するものとする。

- (1) 戦略プランの基本方針に関すること。
- (2) 戦略プランの立案に関すること。
- (3) その他戦略プランの策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体の構成員
- (2) 農業委員会の委員
- (3) 学識経験者
- (4) 行政職員
- (5) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から戦略プラン策定の日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議長は、委員長とする。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、意見等の聴取をすることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、産業部産業政策課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

■豊橋市産業戦略プラン策定調査委員会名簿

※50音順（敬称略）

氏名	所属職名	区分
稲葉 俊穂	(株)サイエンス・クリエイト 代表取締役専務	民間（産業支援機関）
川西 裕康	豊橋発展会連盟会長	民間（商業）
小林 和夫	豊橋商工会議所 専務理事	民間（商工業）
高山 弘太郎	豊橋技術科学大学 機械工学系 教授	学識経験者
瀧川 雅弘	豊橋観光コンベンション協会 専務理事	民間（観光）
武田 敦史	豊橋農業協同組合 営農部長	民間（農業）
花岡 幹明	豊橋創造大学 短期大学部キャリアプランニング科 教授	学識経験者
日向 勉	豊橋市農業委員会 会長職務代理者	農業委員会
二谷 勉	(株)総合開発機構 取締役 明海事業所長 (三河湾明海地区産業基地運営自治会)	民間（工業）
宮川 直樹	豊橋信用金庫 理事 事業支援部長	民間（金融）
山口 治子	愛知大学 地域政策学部 准教授	学識経験者

〔用語説明〕

あ	アグリテック	agriculture（農業）×technology（技術）を組み合わせた造語。AI や IoT、ロボットなどの先端テクノロジーによって農業の課題を解決し、人手を最小限に抑えて高品質な農作物を安定供給しようとするもの。
い	EC	Electronic Commerce の略。インターネット上のウェブサイトで電子商取引。
	イノベーション	製品開発や生産方法、市場開拓などにおいて、従来とは異なる革新的な取り組みや考え方により、新たな価値を創造すること。
	インバウンド	訪日外国人旅行者の略。外国人旅行者を自国へ誘致すること。
	インポーター	輸入事業者のこと。三河港の場合、輸入自動車の取扱業者を指すことが多い。
え	衛星データ	人工衛星から取得できるデータのこと。Google マップの画像やGPS機能なども身近な衛星データのひとつである。
	SDGs	Sustainable Development Goals の略。2015（平成 27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記された、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標。
	SDGs 未来都市	SDGs の達成に向けた優れた取り組みを内閣府に提案し選定された都市（自治体）。 本市は「豊橋から SDGs で世界と未来につなぐ水と緑の地域づくり」を提案し、2019（令和元）年度に選定された。
お	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたものを指し、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。
	観光入込客数	観光庁が行う観光入込客統計の統計数値。観光地点及び行祭事・イベントに訪れた旅行者の人数。
き	業態転換	現在の営んでいる業種とは別の業種へ変更して、新たな事業を営むこと。

く	グリーン産業	地球温暖化への対策を積極的に行うことで、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長へとつながる「経済と環境の好循環」を生み出していく産業。
け	経営耕地面積	農家又は農業法人が所有又は借り受けている農地の内、自身で耕作をしている農地の面積のことで、耕作放棄地の面積を除く。
こ	国際フィーダー航路	フィーダーとは支線の意味。国際コンテナ戦略港湾（阪神港、京浜港）で基幹航路（欧州・米国・アジアを結ぶ国際主要航路）に貨物の受け渡しが可能な輸出入コンテナの二次輸送を担っている航路。
さ	サテライトオフィス	本市内に事業所を持たない事業者が新たに本社業務の一部を行うために設置する事務所（調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門などのために使用するものに限る。）。
	サプライチェーン	商品や製品が消費者に届くまでの、原材料・部品の調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れ。
し	事業継続力強化計画	中小企業強靱化法に基づいて、発災時の初動対応の手順など防災・減災の事前対策に関して中小企業が策定する計画。計画を策定し、国の認定を受けると税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられる。
	収入保険	自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少に対して、補償限度や支払率に応じて収入を補填する保険。農業共済組合が運営しており、青色申告を行っている農業者（個人・法人）が加入できる。
す	スタートアップ	革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業及びその創業者、並びにその候補者であって、企業内起業家、第二創業者及び地域課題を起業により解決しようとする者。
	スタートアップ・エコシステム	新事業創出の活発化により、起業家を継続的に生み出す仕組み。
	STATION Ai	愛知県がスタートアップの創出・育成・展開を図るために整備している中核支援施設。2024（令和6）年完成予定。
せ	製造品出荷額等	1年間の製造品出荷額（製造工程から出たくず及び廃物の出荷額を含む。）、加工賃収入額及びその他収入額を合計した額。

	制度融資	金融機関、信用保証協会及び自治体が責任を分担し、リスクを分散する制度に基づいた融資。金融機関が独自に行うプロパー融資に比べて、法人代表者以外の連帯保証人や担保が原則不要、低金利等の利点があり、金融取引の薄い中小事業者にも利用しやすい。
そ	創業支援等事業計画	産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援等事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所・商工会等）と連携して策定する計画。
	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会（Society）を指すもの。第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として政府より提唱された。
ち	畜産クラスター	畜産農家をはじめ、地域の関係者（流通加工業者、農業団体、行政等）が連携してクラスター（ぶどうの房）のように一体的に結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。
つ	つまもの野菜	刺身などの日本料理に添えて、見た目の美しさや季節感を演出するための野菜。本市で生産されている代表的なものとしては、大葉、穂じそ、花穂、菊花などが挙げられる。
て	DI 値	業況・売上・採算などの各項目についての判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。強気・弱気などの景況感の相対的な広がりの意味する。
	TMO	Town Management Organization の略。都市計画や商業活性化の枠を越えた総合的なまちづくり戦略に基づいて、まちづくりを運営・管理するための機関。本市では、2000（平成 12）年に株式会社豊橋まちなか活性化センターが TMO として設立された。
	DMO	Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域の舵取り役。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

と	特定家畜伝染病	家畜伝染病予防法により、特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるものとされている家畜伝染病。主に鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫などが挙げられる。
	とよはし事業承継ひろば	愛知県事業承継・引継ぎ支援センター、豊橋商工会議所、地元金融機関、豊橋市が連携して事業承継の取り組みをサポートするプラットフォーム。
	とよはし創業プラットフォーム	地元金融機関、豊橋商工会議所、(株)サイエンス・クリエイト、豊橋市が連携して創業を目指す方をサポートするプラットフォーム。
	豊橋市総合計画	まちづくりの長期的な目標から具体的な事業計画までを明らかにするもの。10年計画の基本構想、5年計画の基本計画、3年計画の実施計画で構成される。
に	認定農業者	農業経営の改善に関する目標等を記載した農業経営改善計画を作成し、その計画が適当である旨の市町村長の認定を受けた農家又は農業法人。
ね	年間商品販売額	卸売業及び小売業の各事業所における商品（不動産、有価証券などを除く。）の年間販売額。
の	農業経営体	農家及び農業法人の総称。
	農業産出額	市町村ごとの農業生産の実態を金額で評価した指標。農林水産省が農林業センサス等を用いて推計する。
	農地中間管理機構	2014（平成26）年度から開始された農地中間管理事業を実施するため、各都道府県に設置された機関。農地中間管理事業は、貸出希望農地を集約し、農地をまとまった形で借受け希望農家等に貸し出すもので、農地の大規模な集約化に効果的であるとされている。
	農地転用	農地を農地以外の目的に転用すること。
は	販売農家戸数	経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家の数。
ひ	BCP	Business Continuity Plan の略。災害や事故などの緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

ふ	フードバリューチェーン	農林水産物の生産から製造・加工・流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせる、食を基軸とする付加価値の連鎖。
ほ	ほ場	田、畑、果樹園等、農作物を栽培するための農地。
ま	MICE	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体・学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。
	まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対策を総合的に推進するために策定するもの。
み	みどりの食料システム戦略	SDGs や環境を重視する国内外の動きに対応するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるという農林水産省の政策方針。2030 (令和 12) 年までに食品製造業の、2050 (令和 32) 年までに農林水産業の、CO ₂ ゼロエミッション化や労働生産性の向上などを目指すとされている。
や	野菜価格安定制度	野菜の価格が著しく低落した場合、その影響を緩和するために価格差補給金を交付することにより、農業経営の安定化を図るとともに、野菜の安定供給と国民消費生活の安定を図る制度。
ゆ	UIJ ターン	U ターン、I ターン、J ターンを合わせた言葉で、大都市圏から地方に移住する人の動きの総称。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態。

〔第2次豊橋市産業戦略プランとの比較〕

	第2次豊橋市産業戦略プラン (2016(平成28)年度～ 2021(令和3)年度)	第3次豊橋市産業戦略プラン (2022(令和4)年度～ 2025(令和7)年度)
基本理念	活力と魅力を発信する 産業のまち「とよはし」	地域に価値を生むしごとづくり
基本方針	1 新産業の創出 2 産業集積の促進 3 事業者の経営力強化	1 人材力の強化と事業承継への支援 2 新ビジネスの創出と経営革新 3 産業の魅力発信と誘致・誘客
戦略	1 イノベーション戦略 2 農工商連携戦略 3 産業集積戦略 4 人材確保・育成戦略 5 グローバル戦略 6 交流戦略	1 人づくり戦略 2 事業基盤強化戦略 3 イノベーション戦略 4 アグリビジネス戦略 5 産業集積戦略 6 プロモーション戦略

第3次豊橋市産業戦略プラン

2022（令和4）年 月発行

豊橋市産業部産業政策課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話（0532）51-2436